

足立区教育委員会会議録

会議名	平成31年第1回足立区教育委員会定例会								
開会月日	平成31年1月17日(木)		場所	教育委員会室					
会議時間	(開会)午前・午後 3時00分 ~ (閉会)午前・午後 4時18分								
休憩時間	①(休憩)午前・午後 時 分 ~ ②(休憩)午前・午後 時 分 ~ (再会)午前・午後 時 分 (再会)午前・午後 時 分								
委員の出席	教育長	定野 司	出席	委員	葉養 正明	出席			
	委員	小池 康之	出席	委員	浅井 えり子	出席			
	委員	河本 孝美	出席	出席者5名、欠席者0名					
説明員	荒井 広幸	教育指導部長	出席	鳥山 高章	子ども家庭部長	出席			
	森 太一	教育政策課長	出席	松野 美幸	子ども政策課長	出席			
	田巻 正義	学力定着推進課長	出席	森田 剛	子ども施設運営課長	出席			
	西貝 裕武	小中連携教育担当課長	出席	菊地 崇	子ども施設入園課長	出席			
	小坂 裕紀	教育指導課長	出席	渡邊 勇	青少年課長	出席			
	半貫 陽子	就学前教育推進課長 子ども施設指導・支援担当課長	出席	川口 真澄	待機児対策室長	出席			
	山村 研二	教育改革担当部長	欠席	曾田 康之	子ども施設整備課長	出席			
	宮本 博之	学校運営部長	出席	臺 富士夫	待機児ゼロ対策担当課長	出席			
	古川 弘雄	学校支援課長	出席	上遠野 葉子	こども支援センターげんき所長	出席			
	五十嵐 隆	学校適正配置担当課長	出席	門藤 敦良	支援管理課長	出席			
	渡辺 隆史	学校施設課長	出席	楠山 慶之	教育相談課長	出席			
	櫻井 健	学校改築担当課長	出席	高橋 徹	こども家庭支援課長	出席			
	吉尾 文彦	学務課長 おいしい給食担当課長	出席	犬童 尚	企画調整課長	出席			
	伊藤 良久	生涯学習振興公社事務局長	出席						
	菊池 正美	生涯学習振興公社学習事業部長	出席						
書記	秋元 康裕	教育政策担当係長	佐々木 直	教育政策担当係長	野口 晋平	教育政策担当係長			
	遠藤 鉄也	教育政策担当主任	清水 均	庶務係長	肥高 浩二	管理係長			
傍聴人	0名								
会議した議題	別紙、会議次第の通り。								

平成31年1月17日

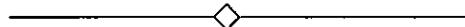
第1回足立区教育委員会

午後3時00分開会

○教育長 それでは、ただいまから本年第1回足立区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員数は、定足数であります。よって、会議は成立いたします。

それでは、これより審議に入ります。



○教育長 初めに、会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名委員に小池委員、浅井委員をご指名いたしますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、日程第1、第1号議案を議題といたします。

教育政策担当係長

○教育政策担当係長 日程第1、第1号議案「足立区立学校設置条例の一部を改正する条例の送付について」以上。

○教育長 第1号議案について、宮本学校運営部長から説明をお願いいたします。

○学校運営部長 お手元資料の2ページ、第1号議案説明資料をご覧願います。

件名、所管部課名は、記載のとおりでございます。

改正内容は、千寿青葉中学校の改築に伴い、仮設校舎に移転するため、学校の位置について、新旧対照表に記載のとおり変更するものでございます。

施行年月日は平成31年8月1日です。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。

第1号議案について、ご意見、ご質問がありましたら、ご発言をお願いいたします。

何か質疑はありますか。

葉養委員。

○葉養委員 キャンパスの大きさは、この地図と大体同じなのかどうか。あとは安全性の確保として通学路は再指定するだろうと思うのですけれども、教えていただけますか。

○教育長 学校施設課長。

○学校施設課長 通学路につきましては、中学校ですので通学路の指定はないのですが、今学校と連携をとりまして、今回踏切を渡ったりすることもございますので、そちらのほうを計画的に学校と一緒に確認してやっていきたいと思っております。

大きさですが、今仮設校舎を千寿小学校が使っているところでございますが、敷地1万平米程度です。そのため、仮設の敷地は千寿青葉中学校よりは少し小さくなるのですけれども、校庭等あるいは近くの帝京科学大学とかに確認をとりまして、大きいイベント等に使えたらなということで、連携をとってやっていきたいと考えているところでございます。

○教育長 学校運営部長。

○学校運営部長 補足でございます。

仮設校舎から直線距離で1,800メートルを超える地区が一部ございます。千住大川町です。そのエリアにお住まいの方々につきましては、第一中学校または千寿桜堤中学校に優先入学ができる措置を行っております、3名の方がそれに該当していました。

○教育長 いかがでしょうか。よろしいですか。

ほかにご意見、ご質問がありましたら。

よろしいですか。

ないようですので、これより、第1号議案「足立区立学校設置条例の一部を改正する条例の送付について」を探決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり議決することにいたします。



○教育長 次に、日程第2、第2号議案を議題といたします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第2、第2号議案「足立区教育委員会教育長の事業及び事務従事について」以上。

○教育長 第2号議案について、荒井教育指導部長から説明をお願いいたします。

教育指導部長。

○教育指導部長 お手元の資料5ページをご覧いただきたいと存じます。

足立区教育委員会教育長の事業及び事務従事についてでございます。

このたび、教育長に対しまして、資料の2番に記載のとおり、2件の講師依頼がございました。これに応じるに当たりまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条第7項の規定に基づきまして、足立区教育委員会の許可を受ける必要がございますので、この案を提出したところでございます。

私の説明は以上でございます。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。

第2号議案について、ご意見、ご質問がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。

何か質疑はありますか。

よろしいですか。

ないようですので、これより第2号議案「足立区教育委員会教育長の事業及び事務従事について」を探決いたします。

本案は原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり議決することにいたします。



○教育長 次の日程第3、第3号議案ですが、この議案は足立区教育委員会会議規則第14条第1項の

ただし書きによる人事に関する件でありますので、非公開の会議といたしたいと思います。

お諮りいたします。

第3号議案につきまして、非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。

よって、本議案につきましては、非公開とさせていただきます。

傍聴人の方、大変申しわけございませんが、議場より一旦退出をお願いいたします。

(傍聴者退席)

————— (非公開議案審議中) —————

(傍聴人入室)

○教育長 それでは、続けさせていただきます。

日程第4、教育長報告を議題といたします。

本日の報告は、足立区議会第4回定例会での主な質疑に関する報告を、私からさせていただきます。

まず、区議会が12月3日から12月21日に行われましたけれども、18歳成人の法律が改正され、成立したということで、成人式はどうなるのだという、この間終わったばかりですけれども、ありまして、これについては、国や他の自治体の状況を注視しながら、来年の新成人に対して、今年もやりましたけれども、アンケートを行うなど、若い世代の意見を参考に対応し、検討していくというお答えをしております。

次に、小学校、中学校の体育館の冷房化、昨年から猛暑が続いて、議論になっていたところですけれども、これについては小中学校の体育館は学校ごとに構造や規模などが異なるため、冷房暖房能力の検証をする必要があると。このため、まずは今年度に1校、リース契約で設置をし、その経過を踏まえて、全小中学校への設置を念頭に検討していくとお答えしております。

また、地域体育館、これは一般の方が活動されるところですけれども、学校体育館の導入状況を参考にして検討するとお答えし、戻りますけれども、学校の給食調理室については、昨年の11月までに可動式の冷風機を各校に2台設置しておりまして、新設校には今後天井固定型の冷風機を設置していくとお答えをいたしました。

次に、学校関係では、不登校特例校の設置に向けた検討ということで、足立区の提案している不登校特例校は、第十中学校と花保中学校の通級指導学級を活用し、不登校生徒を対象に特別の教育課程を実施しようというものです。文部科学省からは、不登校生徒とそれ以外の生徒の教育課程が同一校内で混在することは、制度上認められないとまでは言えないものの、不登校特例校として、制度の趣旨を踏まえた適切な運営ができるのか、通常の学級に通う生徒への影響や保護者の理解を得られるのかなどの課題を検証する必要があるとの認識が示されております。まずは足立区

提案の特例校と類似する形で、運用し、検証してはどうかという提案をいただいております。これを踏まえて、2020年度から第十中学校、花保中学校において特例校に類似する形で、不登校生徒支援のための教室を設置したいと考えています。

この教室の課題や教育効果等を文部科学省、東京都と協議しながら、設置後3年以内に検証し、その結果を踏まえて、不登校特例校への移行を進めていくとお答えをしております。

次に、不登校の関連で、増えている不登校に対して、不登校対策の中核的な機能を果たす部署をつくり、各関係機関との連携の中で改善を図ることも検討すべき、こういうご質問をいただいたわけですけれども、平成31年度は、「こども支援センターげんき」に、不登校対策を業務とする登校支援係を新設すると。この係を中心に、今後学校と教育委員会の連携をさらに密にした不登校対策を進めていくとお答えをしております。

次に、別室登校のご質問をいただいております。別室登校は昨年の11月末現在、中学校では35校中30校が実施し、このうち17校に登校サポーターを派遣していると。昨年度は別室支援の生徒の62%はクラスへの復帰が可能となるなど、改善が見られていると。別室登校支援については、不登校対策への効果が高い事業であると認識しており、来年度の全中学校実施に向け、取り組みを推進していくとお答えをいたしました。

次に、教職員の働き方改革についても、いくつかご質問をいただいております。

教職員の長時間在校の解消や、授業以外の業務の負担軽減を図ることに、働く意欲の向上と児童・生徒に向き合う時間を確保して、教育活動の質的向上を目指す。このため、学校出退勤システムの導入、あるいは私費会計事務を処理する専門非常勤職員の配置などを中心とした教職員の働き方改革の実施方針を今年度中に作成するとお答えをいたしました。

また、部活動支援に関する検討状況のご質問があったのですけれども、来年度から区の非常勤職員として部活動指導員を配置できるよう、準備を進めているとお答えをいたしました。

それから、これは学校を少し離れて、幼稚園の無償化のご質問をいただいております。保育料の負担軽減支援策として、東京都と区がそれぞれ独自に現在保護者の所得に応じた上乗せ補助を実施しております。来年の無償化開始後も、国基準との差が出ることが予想されるので、今後示される東京都の補助とのバランスを取りながら、区独自の上乗せ補助についても検討をしていくと。

また、幼稚園の預かり保育の区独自の支援についてのご質問もあったわけですけれども、まだ国から預かり保育無償化の詳細が示されていないけれども、区としてはできる限り保護者の負担が解消されるよう努力していくとお答えしました。

それから、保育園の先行利用調整についてのご質問がありまして、地域型保育の連携園の確保については、足立区では他自治体と比べ、地域型保育事業者、保育ママのことですけれども、これが多いため、個々の連携設定が難しく、現在は1カ所のみとなっていると。全国でも連携園は進んでおらず、国の子ども・子育て会議においても、経過措置期間の延長や他の方策の検討を行う考えであると聞いている。このような状況の中、足立区においては、利用者の立場を最優先に考え、連携園にかわる先行利用調整の仕組みを取り入れ、実施した。地域型保育事業利用者にとって、卒園後の預け先の選択肢が広がり、地域型保育事業者にとっては、入所率向上につながるなど、運営の安定につながる有効な制度であると考えているとお答えしております。

以上、雑駁ですけれども、本会議での質疑について、ご紹介をさせていただきました。

ありがとうございました。

次に、報告事項9件ありますけれども、これについて、順次報告をさせていただきます。

まず、(1)(2)について、田巻学力定着推進課長、お願ひします。

学力定着推進課長。

○学力定着推進課長 報告資料6ページをお開きください。

平成30年度東京都の児童・生徒の学力向上施策等の調査結果について、ご報告をいたします。

1番に対象学年、科目、受検人数を記載しております。今回小学校5年生と中学校2年生が対象でございます。

平均正答率は2の(1)に記載のとおりです。7ページのグラフにそれぞれこれまでの小学校の様子をお示ししております。

分析に書いておりますけれども、直近4カ年における4教科平均につきましては、都平均レベル前後で安定してきている状況でございます。その要因としましては、基礎的、基本的なところの知識、技能に関する正答率が大分安定、定着していることが言われております。

一方では、情報を読み解く力が求められているわけなのですけれども、情報を読み解き、それを活用する力については、まだまだ課題が残っているということでございます。

今後につきましては、国語が得意であるという特徴を磨きながら、基礎と活用のバランスの取れた授業を実践して、全体のレベルアップを図っていきたいと考えてございます。

次のページになります。8ページ、中学校の平均正答率とこれまでの都全体と足立区の差をグラフで示しております。9ページに分析を書いておりますけれども、5教科平均につきましては、まだ都平均からマイナス2ポイントのレベルから抜け切れない状況が続いているということでございます。活用、応用の部分はもとより、基礎的な知識、技能の部分もまだ定着が厳しい状況が出ております。

こうした中ですが、国語は比較的高いレベルで推移しているのですけれども、英語については、ここ直近2カ年で、大分都平均に近づいているという様子が見て取れます。

平成30年度でマイナス1.7ポイントまで近づいてきております。

今後は、語学に強みがあるところを伸ばしながらも、基礎から応用、活用、そしてまた基礎に立ち返る学習を通じて、それぞれ個に応じた指導をしながら、全体の底上げを図ってまいりたいと考えてございます。

続きまして、10ページになります。足立区学力定着に関する総合調査に関するプロポーザルの選定結果として、学習意識調査の見直しにつきまして、ご報告いたします。

1の(2)に記載しております平成30年11月20日に選定審査会、プレゼンテーションを行いました。

(5)審査結果でございますけれども、提案事業者、株式会社ベネッセコーポレーションが選定されております。

契約見積もり金額は、4,584万円余という状況でございます。

(9)のところに書いておりますけれども、特徴としましては、アに記載のとおり、項目反応理論(I.R.T)といつておりますけれども、それを活用しまして、問題の難易度の適正化、そして目標の適正な設定ができるところが一番評価された要因でございました。

また、イに書いてありますように、知識・技能を問う問題と、思考・判断・表現を問う問題のバランスですとか、ウに書いてありますが、専用WEBシステムによる資料提供というところもござ

いました。それぞれのつまずきを分析しながら、そこに応じた単元、内容の問題がそこへ出力されますので、補習等で活用できるところが売りでございました。

2番に書いてあります学習意識調査についての項目、見直しにつきましては、記載のとおり柱立てを考えている状況でございます。

(2) のエに書いてあります、今回非認知能力のところに力を入れて設問を入れていきたいと考えてございます。

12ページは選定審査会における提案書特定結果を一覧にして記載してございます。

ご確認いただければと思います。以上です。

○教育長 ありがとうございました。

ご質問については、最後にお受けするということで、よろしくお願ひいたします。

続いて、(3)について、小坂教育指導課長、お願ひします。

教育指導課長。

○教育指導課長 私からは、平成30年度「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の速報値と投力向上の成果についてご報告させていただきます。

13ページをご覧ください。1番、実施種目については、例年どおりでございます。小学校は8種目掛ける6学年の男女で96項目、中学校は9種目掛ける3学年の男女で54項目の項目数で比較しております。

2番です。まず、体力調査の結果でございますが、昨年度から力を入れていた投力から、ご報告をさせていただきます。モデル校として、1年間を通じて投力向上に取り組んだ学校については、モデル校以外との比較において、投力の伸びが確認できました。ですが、あまり芳しい結果ではない、両手を挙げて喜ぶ結果ではないので、引き続きやってまいりたいと思っております。

2番、体力全般についてです。先ほどの96項目中、東京都の平均を上回った項目数については、小学校は微増。東京都の平均に近づいてきましたが、中学校はなかなかいい結果が出ませんでした。ですが、投力向上のモデル校については、それ以外の学校と比較しても、東京都の平均を上回った項目が多いという成果は出ていますので、この投力の一点突破型という形で取り組んでおりますが、これに関する成果については、寄与があったのかなと考えております。

14ページの今後の方針でございますが、体力全般につきましては、モデル校の取り組みが全校で実施できるよう、各校への一層の周知と実施状況の確認に努めてまいります。

また、投力の向上については、冬季の体育や休み時間の運動は長縄飛びや持久走がメインとなってしまうため、投力について少し離れてしまうという分析もできました。ですので、年度明けすぐのところで、また投力についてのイベントを組んだりという形で、年間を通じて投力に取り組めるよう、今後も引き続き放課後子ども教室とも連携をしたり、他課との連携を図ったりしながら、やっていきたいと考えております。

以上でございます。

○教育長 次に、(4)について、五十嵐学校適正配置担当課長、お願ひします。

学校適正配置担当課長。

○学校適正配置担当課長 15ページをお開けください。江北地区の適正規模・適正配置の進捗状況について、ご報告をいたします。

1番、統合地域協議会の発足及び第1回協議会の開催結果でございます。

予定どおり順調に昨年12月19日に統合地域協議会が発足いたしまして、委嘱式、第1回協議会を開催することができました。

委員構成ですけれども、両校の開かれた学校づくり協議会から10名ずつ推薦をいただいて、内訳としては、地域代表6名、PTA代表2名、それと校長、副校長でございます。

なお、高野小学校からは今9名いただいているので、合計で19名となってございます。

第1回の統合地域協議会で、まず役員の選任等を行いました。17ページをお開けください。こちらが現在19名の委員の方々でございます。

右側の高野小学校の開かれた学校づくり協議会の会長をされている方が、この統合地域協議会の会長、江北小学校の会長が会長職務代理、また両校から1名ずつ副会長ということで、選任がなされております。

15ページにお戻りください。（2）の適正規模・適正配置実施計画（案）を承認いただき、ニュースの発行についても承認をいただきました。また、新校舎の設計については、幹事会を開催しながら協議していくことを確認してございます。

次回は2月5日に開催をいたすことになっております。

2番、適正規模・適正配置実施計画の決定でございます。今申し上げたとおり、協議会のほうで承認が得られましたので、区の計画として（案）をとりまして、正式な計画としたところでございます。内容につきましては、これまで申し上げているとおり、2022年度に統合する、以下記載のとおりでございます。

16ページをおあけください。（2）の当初案から変更した内容が2点ございます。当初案につきましては、平成29年9月に策定をさせていただきました。1点目は、統合年月日、当初案では平成33年とか34年とか、そういう言い方をしていましたけれども、改元に伴い、そういった部分については西暦表記をしました。

もう1点が、敷地面積の確定でございます。もともとあの辺が都営住宅という一帯の土地だったものを、区道を通したり、公園をつくったりしてございます。そして最終的に、東京都との売買契約に先立って測量したところ、1万2,504平米、これが都から購入した面積でございます。そして740平米を公園にするということになっておりますので、差し引いた記載のとおり、1万1,764平米が学校の面積となります。約についているのは、その740平米の公園の部分を測量し、また分筆にはまだ至っていないので、約をつけてございます。

区内の小学校の面積ですけれども、小中一貫校については、校舎を使う学年が相違しますので、興本小、新田小を除く67の小学校の敷地面積を見ますと、平均が1万46平米、最大の学校が1万4,807平米、一番小さなところで6,105平米となっております。こちらの統合新校舎につきましては、統合後の66校中10番目の広さになります。

3番、統合地域協議会ニュースの発行でございます。今後、統合地域協議会での協議内容や教育委員会で決定したことを保護者の皆様や地域の方々に周知していくために、ニュースを発行していくことにしました。創刊号につきましては、昨日印刷が上がりましたので、先ほど委員の皆様にお渡しをしたところでございます。

一番下の今後の方針でございます。次回以降、統合に向けて校名や校章、校歌、あるいは設計等の課題を整理しながら、引き続き検討を進めていただくことになっております。教育委員会は、統合地域協議会からの報告された検討結果を尊重して、教育委員会の方針を決定していくことにして

ございます。

説明につきましては、以上でございます。

○教育長 続いて、(5)について、吉尾学務課長、お願ひします。

学務課長。

○学務課長 「足立区育英資金貸付金の長期滞納案件に対する訴えの提起について」でございます。

育英資金につきまして、足立区からの再三の催告、さらには弁護士からの催告を行ったにもかかわらず、長期の滞納となっている案件につきまして、訴えの提起の専決処分を平成31年1月7日に行いましたので、地方自治法に基づき議会に報告させていただきます。なお、400万円以下のものにつきましては、議決により、区長が専決処分することができると指定されております。

対象債権につきましては、19ページの別紙「訴えの提起調書」の3件になっております。

未償還金20万3, 400円、18万5, 200円、66万9, 300円の3件となっております。

訴訟代理人、委任事項につきましては、18ページに3の記載のとおりでございます。

今後の方針でございますが、弁護士を訴訟代理人と定めまして、滞納金の返済を目指してまいります。

私からは以上でございます。

○教育長 続いて(6)(7)について、菊地子ども施設入園課長、お願ひします。

子ども施設入園課長。

○子ども施設入園課長 私からは報告資料の20ページについて、まずご報告させていただきます。

件名、所管部課名は、記載のとおりでございます。

まずは、平成31年4月の保育施設への入所申込状況について、ご報告いたします。

資料の中央の表をご覧いただきたいと思います。下から2つ目の利用申込総合計をご覧いただきますと、昨年と比較して68人減の4, 526人となっております。これに対しまして、一番下の段の募集人数の欄をご覧いただきたいと思いますが、329人増の4, 028人となっております。現在、申し込みを受けまして2月8日の利用調整結果通知に向けて作業を進めております。この結果につきましては、後日改めてご報告をさせていただきます。

次に、保育コンシェルジュの利用状況についてになります。21ページをご覧ください。

保育コンシェルジュは、保護者に寄り添いながら、その世帯に合った保育制度などの相談を行う窓口として設置しております。昨年同時期と比較しまして、相談件数の総合計、4. 4%減の2, 816件となっております。傾向といたしましては、区役所での相談よりも出張相談または入所申し込みの時期である11月の直前よりも、早い時期への出張相談へと利用者がシフトしている状況がございます。今後こうした傾向を読み解きつつ、また利用者アンケートの声を聞きながら、より相談しやすい体制の構築に努めてまいります。

次に、22ページをお開きください。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。家庭的保育事業、いわゆる保育ママの認可手続についてのご報告となります。

まず、保育ママですが、子ども・子育て支援新制度において給食提供を実施することが認可要件の1つとなっております。

2の経緯のところをご覧いただきたいのですが、保育ママのうち、新制度開始年である平成28

年度から開業者15名につきましては、当初から給食の提供が必須となっております。しかし、当時、足立区の給食提供方法ですとか、態勢が整っておりませんでしたので、給食提供を行わず、足立区が独自に認定し、事業を実施する足立区認定保育ママとして実施をしております。その後、足立区は給食提供の実施の研修など提起をしてまいりまして、現在19名の保育ママが給食提供を行っております。さらに、今回、認可手続を行うという3事業者を含む19名の保育ママが、2020年5月からの給食提供に向けて研修を行っている状況でございます。

今般の研修中の19名に関しまして、給食提供の実施のめどが立ちましたので、該当の保育ママ3名につきまして、認可手続を行うといった内容となっております。

今後の方針ですが、今回認可される3名以外の区の認定保育ママに関しましても、引き続き自園調理ですか外部搬入による給食提供の開始を進め、随時認定手続を行ってまいりたいと思っております。

私からの説明は以上でございます。

○教育長 続いて(8)について、渡邊青少年課長、お願いします。

青少年課長。

○青少年課長 それでは23ページをお開きください。中学校の危険箇所調査結果でございます。

所管部課名は記載のとおりでございます。

こちら、昨年7月に子ども議会を行いましたけれども、その中で子どもたちから、危ない場所、危険な場所があるというような、議会の中でご意見をいただきました。そのため、改めて各学校を通じて、子どもたちに危険な箇所を調査したものでございます。その結果でございます。

子どもたちからお話をいただいた危ない箇所の中で、場所が具体的に特定できて、具体的なその危険の内容がわかるものにつきまして、70カ所ございました。そちらにつきましては、現地調査を行いまして、その結果が今回の表として出させていただいております。全体で70カ所のうち、年度内に対応が完了もしくは対応が継続するものにつきましては、30カ所でございます。あとは具体的には表のほうをご覧いただきたいのですけれども、表では、学校別に順番で並べております。一番右から2番目のところの対応方針のところで、具体的なその対応結果が出されているものでございます。

今後でございますけれども、この結果につきましては各中学校に報告をしたいと思っております。

私からは以上でございます。

○教育長 (9)について、會田子ども施設整備課長、お願いします。

子ども施設整備課長。

○子ども施設整備課長 32ページをお願いいたします。「民設民営による認可保育所の運営予定事業者の選定について」でございます。

2020年4月1日に開設運営する事業者につきまして、選定をいたしました。また、選定の取消し及び2019年9月1日に開設、運営する予定の事業者について、開園日の変更がございましたので、ご報告いたします。

まず、大きな2番、運営予定事業者で、北綾瀬・東和地域につきましては、株式会社ソラスト、所在地、運営施設は記載のとおりでございます。場所は東和四丁目12番地内。定員は63名の予定でございます。財務状況についてもA、非常に良好。選定理由につきましては、2事業者の中で最も高い6割5分を超える点を獲得いたしました。また、経営の安定性評価が高く、異議なく選定

をされました。

(2) 東伊興・舎人地域。こちらにつきましては、株式会社こころケアプランが選定されました。所在地、運営施設は記載のとおりです。場所は東伊興三丁目10番地内。ちょうど東武伊勢崎線の隣に出されているところでございます。定員は87名でございます。財務状況ですけれども、Bの「良好である」。選定理由ですが、2事業者の中で最も高い6割5分を超える点を獲得いたしました。特に実地調査の評価も高く、異議なく選定されました。

続きまして、(3) 小台二丁目、旧江南住区センター、こちらは区有地活用の案件です。学校法人千葉学園が選定されました。所在地、運営施設は記載のとおりです。場所は小台二丁目45番4号、定員は80名でございます。財務状況もA、非常に良好であります。選定理由は、2事業者の中で最も高い7割を超える点を獲得いたしました。特に、開設準備の実効性や経営の安定性の評価は高く、異議なく選定されました。

次の大きな3番、運営予定事業者の選定取消しについてです。場所は東和五丁目15番地内、こちらで選定されました、ビーフェア株式会社ですが、2020年4月の開設に向けて準備を進めていたところ、土地所有者と借地人との間で立ち退きに関する交渉がまとまる見込みが立たず、2020年4月の開設が難しいということで、辞退をしたいというお話をいただきましたので、受理したところでございます。

次に35ページです。4番、開園予定日の変更についてです。整備予定地域、栗原四丁目6番地内。こちらは栗原職員寮跡地、区有地活用の案件でございますが、選定されております社会福祉法人興善会よりご連絡がありまして、当初、2019年9月1日の開園を目指して準備しておりましたけれども、入札を行ったところ、不調ですか資材等の調達に時間を要することが判明いたしまして、当初の開園日に間に合わないということで、2020年4月1日に開園日を変更するというものでございます。

いずれにつきましても、地域の地元説明や東京都への協議を計画的に決めてまいります。

また、選定の取消しがあった地域につきましては、次点の業者はありませんでしたので、再度公募を行いまして、2020年4月の開設を目指してまいります。

それから、36ページから44ページにつきましては、選定された事業者の概要と審査結果等となってございます。

私からは以上でございます。

○教育長 以上、9件、各所管から報告事項がありました。これらの件につきまして、各委員からご意見、ご質問がありましたら、ご発言をお願いいたします。

葉養委員。

○葉養委員 学力のところですけれど、6ページから7ページですね。国語・算数のグラフがあつて、平成27年の小学校5年生というのは、中学校2年生のときには、8ページの一番下で、平成30年になっているということですね。平成27年の例えば国語のほうですね、都との食い違いと見ると、小学校の平成27年でプラス0.8のところから、8ページのほうの平成30年の国語を見ると、マイナス0.9ですね。それで、これは同一集団を基本的には調べていると思うのですけど、なぜこういうその違いが出てくるか、その背景要因ですね、中学校は私学や国立への流出があるとかいろいろな要因があると思うのですけど、どのように読み取っておられるか、お聞きしたい。

○教育長 学力定着推進課長。

○学力定着推進課長 今、委員からご指摘がありましたとおり、確かに小学校から中学校に上がる時に、約15%程度は恐らく上位層と捉えていますけれども、私立に入学していく実態はございます。ただ、それが直接ここでどう影響しているかというのは、この都の調査の中では細かいところまで確かに分析し切れていないところでございますので、区の調査等々も含めて、そういうたった視点でもまた分析していけるかと考えているところでございます。

○教育長 葉養委員。

○葉養委員 学力の規定要因分析というのは、すごく大きな問題で、簡単ではないのはよく分かっております。ただ、まあ、国も全国一斉学力調査をたしか1年間50億円かかっているのですよね。毎年やっていて、悉皆でやっているから、現場の教育指導に役立っているのかという批判が昔からあるのですよね。それで、エビデンスに基づく教育政策というのを国が言い始めた1つの背景じゃないかなと思うのですよね。私も国立教育政策研究所にいましたので、新しい研究官として計量分析が得意な経済学者をわざわざ雇って、その学力の全国調査データを活用して、かなり大きなデータで、国全体のですから、約200万人ぐらいの、それで分析を進めてもらうような体制づくりをやっているのですけど、効果的な政策を打とうとすると、本当に効いている要因が何かを突きとめないと、ミスマッチが生ずることがあり得ると思うのですよね。ただ、学校の先生方は、授業とかあるいはその学習指導要領への対応とかいろいろなことに忙しいですから、なかなかやっていただけないのだろうと思うのですけど、何かできる範囲で、そういうあたりをもう少し分析していくことをやっていただけるといいのではないかなと思います。よろしくお願ひします。

○教育長 学力定着推進課長。

○学力定着推進課長 おっしゃるとおりです。今まで我々はこの分析を生かして、学校の中で、まず学習集団の中で、どこに学習集団の特徴があるのか、またそれぞれ個々のつまずきはどこにあるのか、それを生かした授業改善ということで、学力の向上を目指してきたわけですけれども、今研究者に我々の学力も含めたさまざまなデータを提供している、それを分析してもらっているということがありますので、おっしゃっていただいたような視点も加味しながら、分析のほうを見ていければと考えているところでございます。

○教育長 中心となっているのは、区の調査を分析してもらっているのですが、毎年やっているので、経年変化がとれるということで、その結果が3月の終わりか4月ぐらいには発表できるものになる。中間報告を一度させていただいているけど、そういうたのも出でてくるので、ぜひ、またそこでご意見をいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

ほかにいかがでしょうか。

小池委員。

○小池委員 同じく学力調査の件です。まず初めに、英語の結果が随分よくなっているということで、これは非常にうれしいことで、1つ要因として考えられるのは、小学校からの外国語活動の1つ、子どもたちが外国語に慣れ親しんできているその成果もあるかなと。

それから2つ目が、積み重ねという意味では、算数・数学の場合は小学校からの積み重ねがあつての結果ですけれども、そういう意味では英語の場合は中学1年生からということで、比較的つまずきが少ないのかなと。

それから3つ目に、これは印象ではあるのですけれども、中学校の英語の授業改善がかなり進んでいると思います。50分の授業をどう構成してどう進めばいいのかというのを教科指導専

門員の成果発表授業の際にも、そんなことが結構白熱した議論になるというか、先生方がすごく熱意を持って授業について考えてくれていることがやはり大きいのではないかなど感じています。

○教育長 学力定着推進課長。

○学力定着推進課長 ありがとうございます。次の小学校の外国語活動とかの連携という部分では、小中連携の中でも、当然小中学校と連携しながら研究しているところの成果も当然あるとは思いますけれども、おっしゃっていただきましたように、我々、教科指導専門員等々派遣して、授業改善に取り組んできて、また丁寧な対話の中で、指導・助言に当たってきたところの成果もあるのかななど考えております。

○教育長 英語チャレンジ講座の影響はどうですか。

学力定着推進課長。

○学力定着推進課長 今全中学校で英語の最初のところのつまずきを何とか解消するということで、英語チャレンジ講座をやっておりますので、そういったところも成果として出ているかなと思っております。

○教育長 小池委員。

○小池委員 次に、数学についてなんですけれども、なかなか成果が上がっていないのですけれども、1つ、まず初めにお伺いしたいのは、中学校の成果が上がってない中で、上がってない中学校と上がってない小学校の関連というのでしょうか。この地域の小学校の成果が上がってない部分が、この中学校の結果につながっているというところは、どうでしょうか。要は、69校あるわけですけれども、69校にはやはりそれなりの差があるわけですから。なかなか成果が上がってない学校から上がってきている中学校は、なかなか成果が上がってないのだというようなそういう状況は、把握されていますか。

○教育長 学力定着推進課長。

○学力定着推進課長 個別に全てを見られているわけではないのですけれども、特定の小学校で、なかなか厳しいエリアであっても、中学校で、例えば大仙市に行った教員が戻ってきて、そういう学校経営をうまく取り入れることで、全学年ではないにしても、特定の学年で成果を上げているというような事例は見ております。

ただ、全てを把握し切れているわけではございません。

○教育長 小池委員。

○小池委員 小学校で学力が上がってきた1つの要因として、学力ポートフォリオで子ども一人ひとりのつまずきを把握して、それを児童一人ひとりの補習に対応させたということと、さらに教師が、それを授業改善に生かしたということがあって、その成果として算数の成績が上がってきた。繰り返しドリルだけをやっているのではなく、やはり授業改善が1つ。ところが、中学校はなかなか分析的に、客観的に授業を捉えるという視点がやはり足りないとと思うのです。

実は区内で回った中で、1校、ある単元をやる前に必ず数学で事前テストをやっている学校もあったので、それはとてもいいことだと思うのです。やっぱりそういうことがつながっていってないことが1つ、数学が上がらない原因だと考えられると思うのです。その場合、やっぱりつまずきの解消を中学校だけでやるのは無理で、それは小学校と合わせてやらなくてはいけないので、それを小中連携でやっていただきたいのです。そのときに、小学校の担任の先生と、中学校の数学の先生が、学習内容の系統性の視点からデータを持ち寄って分析していくこと。さらに小中連携校だけに

任せるのではなくて、その分析を教育委員会がある程度指導して、きちっとA校からB中学校に上がる生徒の学力のつまずきはここなのだから、小中連携の先生方が一堂に会した場において、そのことを話し合う必要があるのじやないかと感じるわけなのです。そうやっていかないと、小学校では客観的かつ分析的に子どもを少しづつ見られるようになってきているけれども、中学校ではまだその視点がなかなかない。それをどう解消していくかと言えば、そういう小学校での取り組みをお互いに同じ子どもたちのデータを基にしながらやっていくのも1つの方法なのではないかなと感じています。

○教育長 学力定着推進課長。

○学力定着推進課長 小中連携の中でも15歳の春に向けてどういう子どもを育てていくべきかという視点で、さまざまな各評価で研究してきているわけですけれども、確かにおっしゃるとおりです。データを見ながら、今までの自分たちの活動を振り返りながら、つまずきがどこにあるか。確かに小学校の段階で算数につまずいている実態は我々も捉えておりますので、そういうデータも提供し、お互いにデータを見ながら、どのように分析をしてもらって、どのように授業を改善するかということを学校現場と一緒に考えていくべきだと考えております。

○教育長 小池委員。

○小池委員 そこでもう1つ、これはとても今後に向けてありがたいことだなと思うのは、この11ページの上から5行目のエのところです。新しい業者になって調査実施後の校長会、教員、教科指導専門員等向けの研修会を通じた調査結果のフィードバックと活用の促進。ここなんじやないかなと。そういう意味で、今度は業者が替わって、こここの部分に力を入れてもらえば、先ほどのお話ししたようなことが1つ進むかなと感じました。

○教育長 学力定着推進課長。

○学力定着推進課長 ありがとうございます。この結果の説明、研修会につきましても、まず学識が来て、ただお話をいただいくよりは、実際に授業の改善につながるような中身の提案というか企画をしていきたいと考えております。

○教育長 はい、よろしいですか。

浅井委員。

○浅井委員 体力のことなのですけれども、投力に力を入れていて、入れている時には上がったけれども、やらなくなると下がる。これは、子どもはすごく新陳代謝が激しいので、投力だけではなくて走ることもそうですけど、やればすぐ上がるのですけど、やらないとすぐ落ちる。これは当たり前なのですね。やはり根本的に体力向上させるためには、授業だけとか、学校の休み時間だけじゃなくて、放課後の遊び、あと休日とかでも、子どもたちが率先してやっていかないと、なかなか年間を通しては上がらないのではないかと思うのですけど。最近感じるのが、公園でボール遊びをする子どもたちがいなくなつたと。もしかしたら、公園全体がボール遊び禁止なのかもしれませんけど、私の家の近くの興本公園、そんなに大きくないのですけれども、昨年、頻繁に小学生が夕方ボール遊びをするようになりました。それまではそんなにやっていなかつたのです。なぜかというと、すぐ近くに大きな公園があるのですけれども、そのほうが広くて、午前中は高齢者がゲートボールをやって、午後には子どもたちがボール遊びをする形で結構活用されていたのですが、その公園自体がもうボール禁止ということで、真ん中に大きな木を4本立ててしまつて、ゲートボールも何もできなくなつてしまつた。そんなこともあります。そうやっていろいろなところでだめになつた

子どもたちが、興本公園で仕方なくボール遊びをしているのかなと見ていました。

たしか昨年の11月だと思うのですが、そこも赤い大きなコーンを真ん中に6個ぐらい、ボール禁止の看板とともに置かれてしまい、今は子どもたちが来なくなりました。先日もボールを持った子が来たら、ほかの子どもが、もうここはボール遊びできないのだからと言って、子どもが諦めて帰ったのですけども、何かそれを見ていると、本当に公園って、誰のために、何のための公園なのかなとすごく感じるのですね。特に中学生の危険地域の中には、興本公園でよく昼間からお酒を飲んでいる人がいるというのは、私もよく目撃します。今なんか興本公園は、午前中は近くの保育園の子がたまに遊んでいるぐらいで、あとは高齢者がひなたぼっこしているぐらいの活用しかされていないので、もう少し子どもたちが気軽にボール遊びができるような環境を、考えてもらえないかなと。

例えば、公園でも夕方の2時間から3時間はボール遊びを許可するとか、あとは地域の中でこの公園だけはボール遊びができるよということがあると、また違うのではないかなと思います。ぜひ、何か子どもたちが逆に遊びの中で、むしろ投力のモデル校としていろいろなことを教えたことが授業だけではなくて、それを生かして子どもたちが遊びの中で取り入れていけるような、そういう環境をつくってほしいなと思います。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 教育指導課も同じ思いで、学校と接していました。授業だけではなかなか、それをきっかけで日常化にもっていこうという視点、授業改善の視点からと、あとは継続的な視点という形でも考えてきて、放課後子ども教室とも連携をしていきながらという形で、教育委員会では考えてまいりましたが、今後もそれを続けていくとともに、やはり今お話を伺っていて、区長部局等にもこのデータを提供しながら、ともに考えていって、2、3時間はボール遊びを許可するというご提案をいただきましたので、そのあたりも今後、視野を広めて考えていきたいと思っております。

○教育長 ボール遊びができる公園を指定し始めていて、今幾つあるのだったかな。誰か知っている人、いますか。

僕が数字をわかっていないれば。既に複数あります。ですから、そういったものを広めていくように、話を進めていくと思っているのですけれども。

企画調整課長。

○企画調整課長 パークイノベーション推進計画を策定していく中で、ボール遊びができる公園をやはり一定の範囲で今後作っていこうとしています。どこの場所にするかはこれからですけれども。今のところ梅田とか数カ所、もう既にできる場所ですので、今後この辺を充実させていきたいなどいうのと、公園ごとにかかる公園を作ろうということで、今計画を策定している状況でございます。

○教育長 生涯学習振興公社学習事業部長。

○生涯学習振興公社学習事業部長 今、教育指導課長の話にもありましたが、放課後子ども教室としても、教育指導課と連携をとりながら、体力向上、特に投力の向上に向けては取り組みが進んでいます。また放課後子ども教室は子どもたちの自由な活動の場ということで活動している中で、ボール遊びなどもやっているところがありますので、引き続き子どもたちに向けてはボール遊びができる環境づくりに一役買っていきたいと思います。

○教育長 生涯学習振興公社事務局長。

○生涯学習振興公社事務局長 若干補足をさせていただきます。

具体的なお話ですけど、天下統一といって、ドッジボールを少し変形したような形のものがあるのですが、その導入に今取り組んでいます。来年度予算絡みの話にはなるのですけれども、その使用に必要なボールの確保も図っていきたいと思っています。体力向上だけではなく、それをやることで子どもたちが自分たちでローカルルールを作つて遊んでいるのですね。例えば1年生の子にはなるべくぶつけないようにしようとか、それでいつでも効果のあることじゃないかと思いますので、こちらとしても一生懸命取り組みたいです。

○教育長 はい、ありがとうございました。

公園でもボール遊びができる環境を整えたいですよね。

ほか、いかがでしょうか。

葉養委員。

○葉養委員 11ページの、ベネッセに委託のところの2(2)の新しい学習意識調査の柱立てなのですから。もう1つ、例えば学級文化とか、学級づくりなどの項目が入れられないかどうか。というのは、愛媛大学に露口さんという方がいて、かなり大規模なソーシャル・キャピタル調査をやっていて、5,000人、6,000人の子どもを対象にして、学力とどういう相関関係を持っているかという分析をずっとやっておられて、もう4冊ぐらい本を出しているのですね。ソーシャル・キャピタルの第一人者というと、露口さんです。露口さんから本、いつももらうのですけど、露口さんの本のエッセンスというのは、結局学級づくり、学級文化、子ども同士の信頼関係とか、先生と子どもとの信頼関係、それから家庭と学級との信頼関係、その信頼関係の度合いと学力は、相関を持つという、結果的に言うと、そういうことなのですよね。だから、結局小学校の先生がよく学級の中で発している、仲良くしなさいとか、ルールを守ろうねとか、思いやりを持とうねという発言は意外と重要だということがデータで実証されていると。

そういう意味から言うと、ベネッセのこの項目立ては、学校と勉強への意識、生活習慣、学習習慣、学習に臨む姿勢、非認知能力と。この中に学級のつくり方みたいなものが入ってこないのですよね。先ほど、1(9)エで小池委員が調査実施後の校長会、教員、教科指導専門員等向けの研修会を通じたという、こここの指摘されたこととも絡むのですけど、結局学級のつくり方、その信頼関係に満ちたソフトな空間を作り上げるかという、そこがデータ的に言うと、学力、成績とは関係があるというのがかなり出ているのですよね。だから、ベネッセがやる調査だから、ベネッセは技術を持っていますから、もし今の段階で入れられるのであれば、1項目か2項目入れ込んでもらって、学力との相関をとつもらつたらどうかと思うのですけど。もしお願ひできれば、遅くなければ、よろしくお願ひします。

○教育長 学力定着推進課長。

○学力定着推進課長 こちらの意識調査、教員の調査というよりは子どもの調査なので、子どもがどういう状況か、どういう気持ちかという聞き方になるということであるのですけれども、授業での様子ですか、他者理解とかそういう協調性の部分がありますけれども、子どもたちとどういう関係性があるのかを測るつもりでおりますので、その辺でうまく設問としてやれればと考えております。

○教育長 はい。

ほか、いかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、以上で報告事項の質疑を終わりたいと思います。

最後に、前回ご提案していた教育委員会事務の点検評価のテーマについてのご意見をいただいて、テーマをどれにするか絞らせていただきたいなと思っているので、お一人ひとり、ご意見をいただきたいと思っているのですけれども、葉養委員から、いいですか。

○葉養委員 この行政評価調書を全部読まなきやいけないのですけど、今ちょっと入試とか期末試験とかで一番忙しい時期で、ゆとりがないのですね。時間がなくて、それで全体を読んでいるわけではないのですが、パラパラと見ているだけで言いますけど、ちょっと気づいたのは、英語はこれから小学校英語も導入されているし、オリンピック、パラリンピックもあって、ボランティア活用とか、だから1つのテーマかなとは思うのですけど。それと、あと私は、いろいろな自治体でこういう委員をやっているので、小田原市や中央区でもやったし、この前長野県の教育委員会の評価をやってくれと向こうから来ましたけど。幾つかやっていると、それがいいかどうかは別にして、政策全体をターゲットにしたヒアリングって必ずあるのですよね。だから、それをベースにして、中央区なんかは教育委員会の次長がおられるので、次長が一人で文章を全部書き下すようなところまで、あと指導室長も結構文章力がある方で、ソフトの面はかなり書き込んでいました。それでいろいろなことを言われたときにそれに応じて、全体の整合性がとれるような形を、同一次長が3年ぐらいかけて、全体の筋が大体通るような形にもつていったという。ただ、そういう体系を作ったから、じゃあ本当に政策の質が上がったのかというと、そこら辺はよくわからない面もあるのですけど。だから、英語なら英語というトピックを立てるというのも1つのやり方かなとは思うのですけども。だから、ほかの自治体と少し違うやり方をとっているので、自由に何か言えるところも、英語に焦点を合わせてもいいと思うのですけど、それプラスちょっと思ったことを自由に書けるようなコラムとか、つけ足していいのですけど、それを入れて言うことができれば、もっといいかなと思っているのです。

○教育長 はい、ありがとうございます。

委員の皆さんにもコメントを書いていただくというシチュエーションが出てくると思いますし、今までそうやってきています。そういう意味では、テーマを何か決めてから行政評価を読んでいただいたら、全部読むのは大変ですから、そういう面ではテーマは今いただきましたけれども、そういうのも必要なかなと思います。その点も込めて、小池委員、お願いします。

○小池委員 この報告書は、読ませていただきました。特に私はやはり、学力のところが気になるところではあります。その中で、先ほども中学校の英語の授業で成果が上がってきているとお話ししました。外国語、英語については学校だけではなくて、今社会的に英語力というのでしょうか、語学力というのでしょうか。こうやって英語力を判断するスケールはいろいろありますよね。そういう意味では、足立区内にとどまらずというか、全国的に英語力、語学力というのを足立区の子どもたちにどれだけ身につけさせていくのか、またその手法はどういうことなのか、どういうふうにすればいいのか。英語を取り上げて、それを1年、力を入れて、いろいろなところからやっていき、それを突破口に5年、10年とやっていくのは1つのよい方法だなと感じております。

○教育長 ありがとうございます。

今年の念頭のいろいろなところのものを読むと、国際化、グローバル化ということがかなり押し出されていますから、外せないところなのかなと思いました。

浅井委員、お願いします。

○浅井委員 私も先日の協議会で、河本委員のお話を聞いて、やはり英語力の向上がいいのではないか

なと思っております。私自身も、競技で将来ちゃんとやっていきたいという選手に対しては、まずは英語だけは学んでおくように言い、そうやって子どもたちにも教えています。今はある程度力をつければ海外に行くことが多いですし、また海外の選手が来て大会をやることも多いし、私自身、英語を勉強しておけばよかったなど、現役時代本当につくづく思っていました。英語ができないために、海外の選手とコミュニケーションがとれなくて、もったいない思いをしたこともありますので、そういう意味では、ぜひスポーツ選手、スポーツをやる子たちにも英語だけはやってほしいので、ぜひその辺を重点的にやってほしいなと、やっていきたいなと思います。

○教育長 ありがとうございました。

では、引き続き、河本委員、お願いします。

○河本委員 そうですね、協議会の時にもかなり私の思いを伝えさせていただきましたが、やはり改めて新学習指導要領になるということで、小学校から英語が高学年70時間入り、中学校、高校も含めて、英語力の向上に関しては、恐らく日本中の学校もいろいろな改善策を必死で見出して、少子化に合わせて児童・生徒の確保に乗り出しているのだと思います。

確かに、私立と公立と比べることはない、それは重々承知の上ですが、私立の中でもいかにグローバル化した社会に対応できる子どもたちを育てるか。自分たちの学校の特色をものすごく考えて打ち出しているところで、ここはやはり公立の中学校が今力を入れていかないといけない大きな学力課題だと私は思います。ちょうど1年半もすれば、東京オリンピック、パラリンピックが開催され、既に学生ボランティアもたくさん募られていて、今の子どもたちが大きくなるころには、恐らくほとんどの就職先で英語がしゃべることが必修というような社会に、近い将来なっていくんだろうなと思ったときに、公立中学校における英語力に関しては危機感をすごく持っています。なので、ぜひ、オリンピック・パラリンピックを前にしたチャンスだと捉えて、公立小学校、中学校の英語力の向上に力を入れていただきたいなと思います。それこそ先ほどのベネッセの話も出ましたが、私はとてもGTECが大事だなというのも個人的に思っていますので、そういった4技能検定の話もしっかりと区で取り組んでいけるような仕組みづくりを早め早めにとっていただけたらなと思っています。

○教育長 ありがとうございました。

もう昨年ですよね、河本委員のご意見をいただいたのがきっかけでGTECの話をさせてもらったり、足立区もここまでやっているのですよということをご理解いただけたと思うのですけれども、さらにそのところもつぶさに英語の施策について資料を用意させて、次回の協議会では議論ができるようにしたいと思います。

ただ、昨年は学校図書館で図書館を実際に見ていただいてということで、英語の授業なんかもご覧になっていただいていると思います。そういう視察なんかも用意できればなと思っているのですけれども、この点について、今年はどうしようかと、年度末までに何とかまとめたいなと思っていますが、その辺でご意見がいただければと思います。いかがでしょうか。

はい、どうぞ。葉養委員。

○葉養委員 小学英語は、私も何校か見てていますけれども、アメリカにちょっと10ヵ月ばかりいたときに、現地のJETROの奥さんとか、暇がふんだんにあったから話をすると、日本で英語を教えるらしいねと、小学生に教えるらしいねと。だけど、下手な英語を教えるぐらいだったら、教えてもらわないほうがいいというふうに、そういうあられが。だから、実際のそのネイティブの世界での

英語と、辞書的な英語って全然違うのですよね。だから辞書だと、例えばカーシュという言葉、ブラックイングリッシュでよく使うのです、カーシュ、カーシュって。最初、ワシントンD Cのホテルに泊まった時に、ブラックファーストを頼んだら、ホテルの人がドアをノックして入ってきて、カーシュ、カーシュと言うのですね。何を言っているのだろうと思って、考えたら、キャッシュの意味なのですね。現金で払うか、クレジットを使うかという。だけど、そのカーシュなんていう発音記号は、日本の英和辞典に載っていないですね。だけど、現実のネイティブの世界というのは、意外とスラングみたいなのがあったりとか、日本の中学で教えている英語と相当違うのですよね。だから下手に、J E T R Oの奥さんなんかは、多分中学校で教えられている英語というイメージがあったのだろうと。中学校的な英語をやられたら嫌いになっちゃうという、英語を嫌いになるぐらいだったら教えてもらわないといいという。家庭で彼女らは多分教えることができる、大卒でしようから。そういう点で、実際の場面を何校か見せていただくというのがあってもいいのかなと思うのですけど。

○教育長 ほかにもご希望が何かあれば。

　　はい、どうぞ、河本委員。

○河本委員 学校を回って、授業を見たりとか、英語チャレンジ講座であったり、英語マスター講座を視察に行くこともしたいとは思いますが、今足立区の英語教育はどんなことを取り組んでいるのか、はつきりとした施策を順序立てて聞いたことがあまりないので、できれば、現在こういう取り組みをしていて、今後こういうふうにしていくという教育委員会事務局の話を、できれば、まず聞いて、それに対して評価をするのでもいいのかなとも思います。

○教育長 ありがとうございます。

　　ほか、よろしいでしょうか。今河本委員からそういう話がありましたので、私どもも早急にこの資料を準備させていただいて、12月に、こんなことがあったのか、こんなこともやっていますよという話がありましたので、これは少し体系立ててお示しして、ご評価をいただきたいと思います。その上で主張があれば個別に言っていただいてもいいので、こんなところ見てみたいね、あんなところ知りたいよということがあれば、言っていただきたいと思います。

　　そんなところで、きょうは「英語」というまずテーマを決めさせていただきたいと思いますけど、それでよろしいでしょうか。

　　では、今年の点検評価のテーマについては、英語力の向上ということで、進めさせていただいて、まず次の協議会までに私ども資料を整えさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

　　ありがとうございました。そのほか、何かございますか。よろしいでしょうか。

　　ないようですので、以上をもちまして、本年第1回足立区教育委員会定例会を閉会いたします。

　　ありがとうございました。お疲れさまでした。

午後4時18分閉会

平成31年第1回
足立区教育委員会定例会

日 時 平成31年1月17日 木曜日 午後3時00分開議
会 場 教育委員会室

1 議事日程

頁

日程第1	第1号議案	足立区立学校設置条例の一部を改正する条例の送付について	1
日程第2	第2号議案	足立区教育委員会教育長の事業及び事務従事について	4
日程第3	第3号議案	足立区子ども施設指定管理者評価委員会委員の委嘱及び任命 について	別冊
日程第4		教育長報告	

2 報告事項

(1)	平成30年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」(東京都学力調査) の調査結果について	《田巻 学力定着推進課長》	6
(2)	「足立区学力定着に関する総合調査」に関する委託事業者選定委員会のプロポ ーザル審査結果及び学習意識調査の見直しについて	《田巻 学力定着推進課長》	10
(3)	平成30年度「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の 速報値と投力向上の成果について	《小坂 教育指導課長》	13
(4)	江北地区の適正規模・適正配置の進捗状況について	《五十嵐 学校適正配置担当課長》	15
(5)	足立区育英資金貸付金の長期滞納案件に対する訴えの提起について	《吉尾 学務課長》	18
(6)	平成31年4月保育施設利用申込受付状況及び保育コンシェルジュ利用状況に ついて	《菊地 子ども施設入園課長》	20
(7)	家庭的保育事業の認可手続きについて	《菊地 子ども施設入園課長》	22
(8)	中学校の危険箇所調査結果について	《渡邊 青少年課長》	23
(9)	民設民営による認可保育所の運営予定事業者の選定について	《會田 子ども施設整備課長》	32

裏面へ続く

3 情 報 連 絡 事 項

- (1) 平成31年度学力調査の実施予定について [学力定着推進課] 45
- (2) 明海大学連携事業の進捗状況について [学力定着推進課] 46
- (3) 高校中途退学に関する中学校・高等学校連絡協議会「都立高等学校紹介展示」の実施結果及び協議会の開催について [学力定着推進課] 49
- (4) 秋田県大仙市交流事業「教員派遣」の成果報告及び大仙市教育専門監による講演等を取り入れた小中連携教育研修会の開催について [学力定着推進課] 50
- (5) 平成30年度足立区教育委員会児童・生徒褒賞受賞団体及び受賞者の決定について [学校支援課] 51
- (6) 平成31年度区立学校周年記念式典実施校・実施予定日について [学校支援課] 53
- (7) 平成31年度小中学校用務業務委託事業者選定結果について [学校支援課] 54
- (8) 平成30年度足立区育英資金の奨学金返済支援助成、貸付秋期募集、大学等入学準備金支援助成（第1期）の申請状況について [学務課] 56
- (9) 大学連携事業「のびのびプレイディ」について [青少年課] 58
- (10) 大学連携事業「体験！一日大学生」について [青少年課] 59
- (11) 平成31年「成人の日の集い」の実施結果について [青少年課] 60
- (12) 事業実施報告・実施予定 [青少年課] 61
- (13) 「足立区保育のお仕事就職面接・相談会」の実施結果について [子ども施設整備課] 63
- (14) 児童虐待防止推進月間の事業実施結果について [こども家庭支援課] 64
- (15) 行事実施結果・実施予定 [生涯学習振興公社] 65

第1号議案

足立区立学校設置条例の一部を改正する条例の送付について
上記の議案を提出する。

平成31年1月17日

提出者 足立区教育委員会教育長 定野 司

足立区立学校設置条例の一部を改正する条例
足立区立学校設置条例（昭和39年足立区条例第9号）の一部を次のように改正する。

別表の2中学校の部同千寿青葉中学校の項中「千住宮元町27番6号」を「千住緑町一丁目4番16号」に改める。

付 則

この条例は、平成31年8月1日から施行する。

（提案理由）

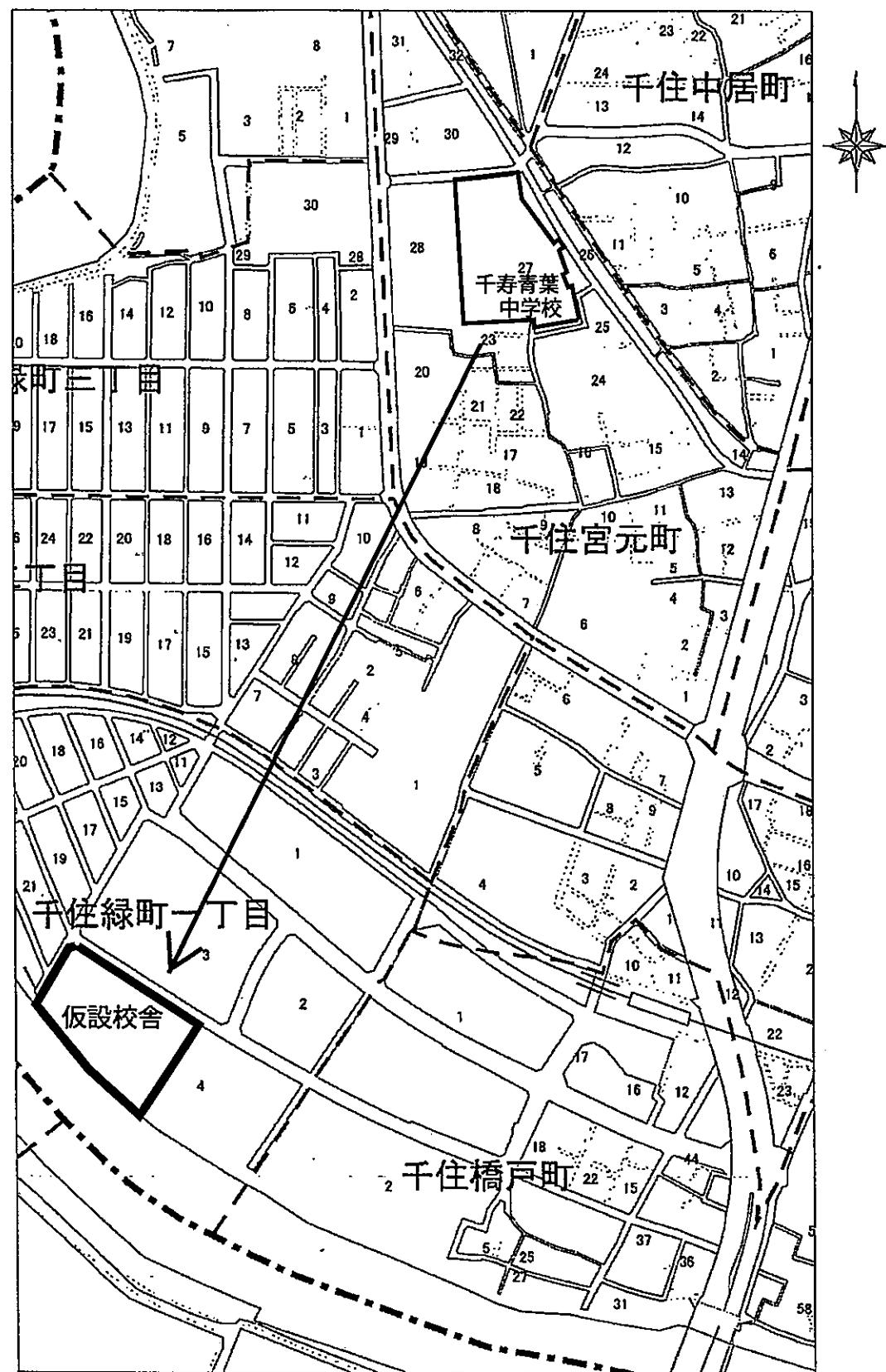
千寿青葉中学校の位置を変更する必要があるので、この条例案を提出いたします。

第 1 号 議 案 説 明 資 料

平成 31 年 1 月 17 日

件 名	足立区立学校設置条例の一部を改正する条例の送付について				
所管部課名	学校運営部 学校施設課、学校改築担当課				
内 容	<p>1 改正理由 千寿青葉中学校の改築に伴い仮設校舎に移転するため、足立区立学校設置条例の一部を改正する。</p> <p>2 主な改正内容 「千住宮元町 27 番 6 号」を「千住緑町一丁目 4 番 16 号」に改める。(別紙)</p> <p>※新旧対照表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>改 正 前</th> <th>改 正 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 別表(第2条関係) 2 中学校 名称 位置 同 千寿青 同 <u>千住宮元町</u> 葉中学校 <u>27 番 6 号</u> </td> <td> 別表(第2条関係) 2 中学校 名称 位置 同 千寿青 同 <u>千住緑町一</u> 葉中学校 <u>丁目 4 番 16 号</u> </td> </tr> </tbody> </table> <p>3 施行年月日 平成 31 年 8 月 1 日から施行する。</p>	改 正 前	改 正 後	別表(第2条関係) 2 中学校 名称 位置 同 千寿青 同 <u>千住宮元町</u> 葉中学校 <u>27 番 6 号</u>	別表(第2条関係) 2 中学校 名称 位置 同 千寿青 同 <u>千住緑町一</u> 葉中学校 <u>丁目 4 番 16 号</u>
改 正 前	改 正 後				
別表(第2条関係) 2 中学校 名称 位置 同 千寿青 同 <u>千住宮元町</u> 葉中学校 <u>27 番 6 号</u>	別表(第2条関係) 2 中学校 名称 位置 同 千寿青 同 <u>千住緑町一</u> 葉中学校 <u>丁目 4 番 16 号</u>				
今後の方針					

別紙



3

第2号議案

足立区教育委員会教育長の事業及び事務従事について
上記の議案を提出する。

平成31年1月17日

提出者 足立区教育委員会教育長 定野司

足立区教育委員会教育長の事業及び事務従事について
足立区教育委員会教育長に依頼のあった事業及び事務について、下記
のとおり従事する。

記

従事日時	従事内容	依頼元
1月27日（日） 10:30～16:10	「持続可能な多世代共創社会のデザイン」研究開発領域プロジェクト事後評価会への出席	国立研究開発 法人科学技術 振興機構 社会技術研究 開発センター
2月 7日（木） 10:00～12:00 13:30～15:30	玄海町財務研修講師 「財政運営と事業運営について」	佐賀県玄海町

（提案理由）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条第7項の規定に基づき、足立区教育委員会の許可を受ける必要があるので、この案を提出いたします。

第 2 号 議 案 説 明 資 料

平成31年1月17日

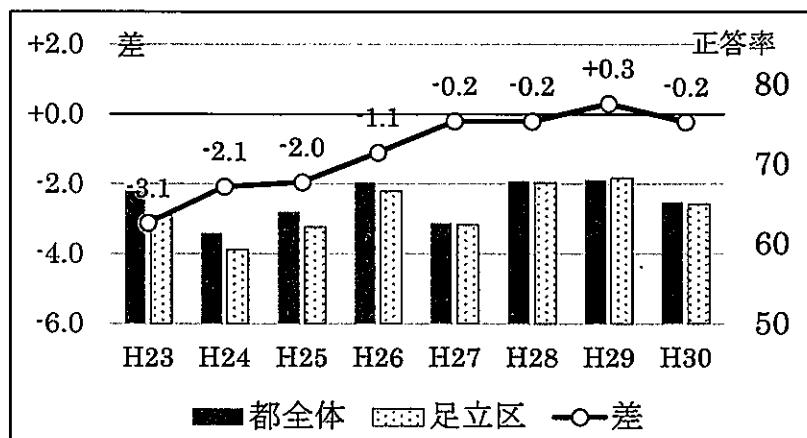
件 名	足立区教育委員会教育長の事業及び事務従事について
所管部課名	教育指導部教育政策課
内 容	<p>1 提案理由 足立区教育委員会教育長に対する講師依頼へ応じるにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条第7項の規定に基づき、足立区教育委員会の許可を受ける必要があるため。</p> <p>2 従事内容等 (1) 「持続可能な多世代共創社会のデザイン」研究開発領域プロジェクト事後評価会への出席 日時：1月27日（日）10時30分～16時10分 会場：国立研究開発法人科学技術振興機構 東京本部 （東京都千代田区四番町5-3）</p> <p>(2) 玄海町財務研修講師 「財政運営と事業運営について」 日時：2月7日（木）10時00分～12時00分 13時30分～15時30分 会場：玄海町役場 （佐賀県東松浦郡玄海町大字諸浦348番地）</p>
今後の方針	従事日の業務に支障のないよう、教育委員会事務局内で調整を図り、対応する。

教 育 委 員 会 報 告

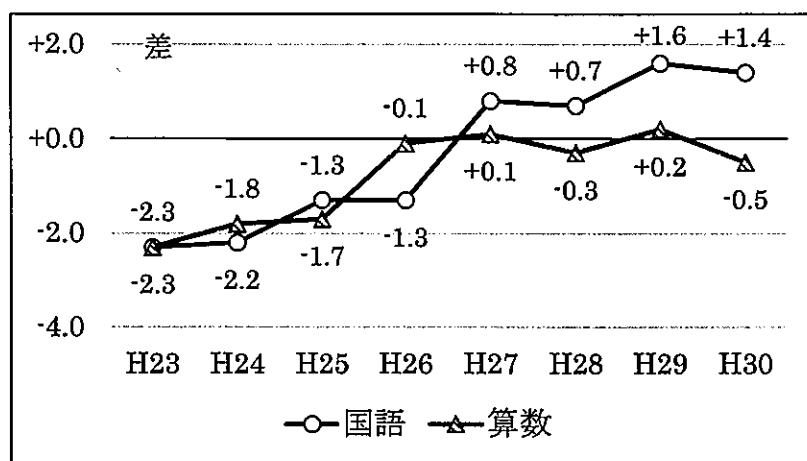
平成31年1月17日

件 名	平成30年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」（東京都学力調査）の調査結果について																																																																										
所管部課名	教育指導部学力定着推進課																																																																										
	平成30年7月5日（木）に実施した東京都学力調査の調査結果について報告する。																																																																										
内 容	<p>1 対象学年・科目・受検人数 (単位：人)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">教科 学年</th><th>国語</th><th>社会</th><th>算数 数学</th><th>理科</th><th>英語</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学5年生</td><td>5,087</td><td>5,091</td><td>5,092</td><td>5,093</td><td></td></tr> <tr> <td>中学2年生</td><td>4,192</td><td>4,194</td><td>4,192</td><td>4,193</td><td>4,189</td></tr> </tbody> </table> <p>2 調査結果 (1) 小学校</p> <p>【平均正答率】 (単位：%)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>区分</th><th>国語</th><th>社会</th><th>算数</th><th>理科</th><th>4教科 平均</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">H30</td><td>足立区</td><td>67.9</td><td>69.4</td><td>53.3</td><td>69.4</td><td>65.0</td></tr> <tr> <td>東京都</td><td>66.5</td><td>70.2</td><td>53.8</td><td>70.4</td><td>65.2</td></tr> <tr> <td>差(a)</td><td>+1.4</td><td>-0.8</td><td>-0.5</td><td>-1.0</td><td>-0.2</td></tr> <tr> <td rowspan="3">H29</td><td>足立区</td><td>69.4</td><td>70.9</td><td>61.6</td><td>71.4</td><td>68.3</td></tr> <tr> <td>東京都</td><td>67.8</td><td>71.1</td><td>61.4</td><td>71.6</td><td>68.0</td></tr> <tr> <td>差(b)</td><td>+1.6</td><td>-0.2</td><td>+0.2</td><td>-0.2</td><td>+0.3</td></tr> <tr> <td>H30 差-H29 差 (a-b)</td><td>-0.2</td><td>-0.6</td><td>-0.7</td><td>-0.8</td><td>-0.5</td></tr> </tbody> </table>						教科 学年	国語	社会	算数 数学	理科	英語	小学5年生	5,087	5,091	5,092	5,093		中学2年生	4,192	4,194	4,192	4,193	4,189	年度	区分	国語	社会	算数	理科	4教科 平均	H30	足立区	67.9	69.4	53.3	69.4	65.0	東京都	66.5	70.2	53.8	70.4	65.2	差(a)	+1.4	-0.8	-0.5	-1.0	-0.2	H29	足立区	69.4	70.9	61.6	71.4	68.3	東京都	67.8	71.1	61.4	71.6	68.0	差(b)	+1.6	-0.2	+0.2	-0.2	+0.3	H30 差-H29 差 (a-b)	-0.2	-0.6	-0.7	-0.8	-0.5
教科 学年	国語	社会	算数 数学	理科	英語																																																																						
小学5年生	5,087	5,091	5,092	5,093																																																																							
中学2年生	4,192	4,194	4,192	4,193	4,189																																																																						
年度	区分	国語	社会	算数	理科	4教科 平均																																																																					
H30	足立区	67.9	69.4	53.3	69.4	65.0																																																																					
	東京都	66.5	70.2	53.8	70.4	65.2																																																																					
	差(a)	+1.4	-0.8	-0.5	-1.0	-0.2																																																																					
H29	足立区	69.4	70.9	61.6	71.4	68.3																																																																					
	東京都	67.8	71.1	61.4	71.6	68.0																																																																					
	差(b)	+1.6	-0.2	+0.2	-0.2	+0.3																																																																					
H30 差-H29 差 (a-b)	-0.2	-0.6	-0.7	-0.8	-0.5																																																																						

【平均正答率 都全体と足立区の差 経年比較】
<4教科平均>



<国語・算数>



【分析】

- 最近4年間における4教科平均は都平均レベル前後で安定している。
- その要因として、基礎的な知識・技能に関する問題の正答率が都平均を安定的に上回っていることがあげられる。
- その一方、情報を読み解きそれらを活用する問題については課題を残している。
- 問題読解の基礎となる国語が得意である特徴を磨きつつ、個々のレベルに合わせた、基礎と活用のバランスのとれた学習を通じて全体のレベルアップを図る。

(2) 中学校

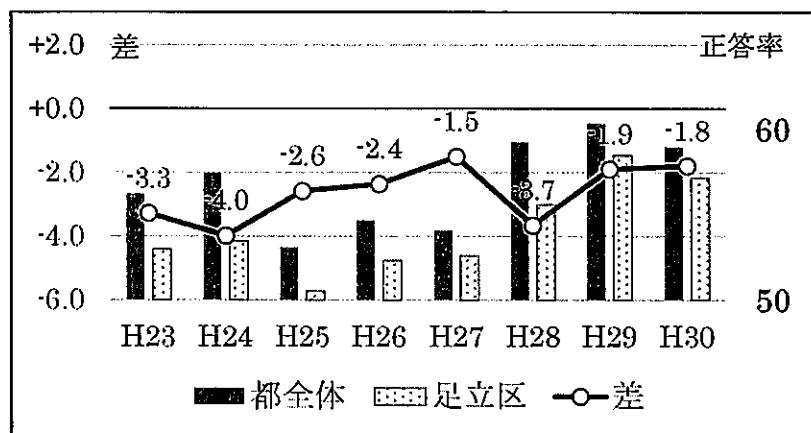
【平均正答率】

(単位 : %)

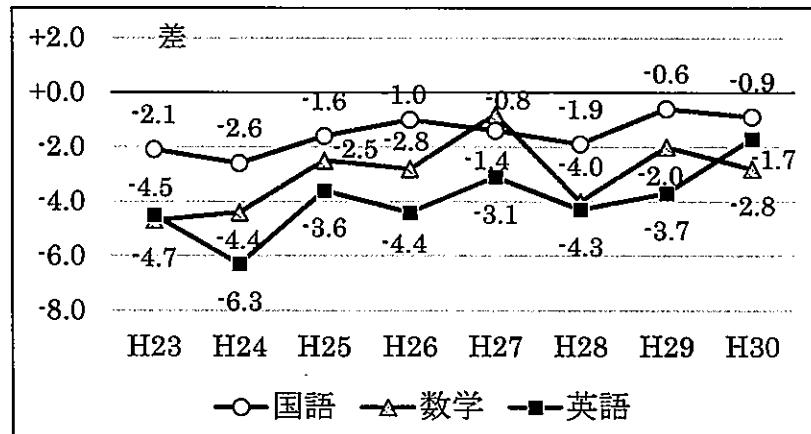
年度	区分	国語	社会	数学	理科	英語	5教科 平均
H30	足立区	71.6	57.5	50.2	51.7	55.0	57.2
	東京都	72.5	60.3	53.0	52.5	56.7	59.0
	差(a)	-0.9	-2.8	-2.8	-0.8	-1.7	-1.8
H29	足立区	72.1	55.3	51.3	54.6	59.2	58.5
	東京都	72.7	56.5	53.3	56.5	62.9	60.4
	差(b)	-0.6	-1.2	-2.0	-1.9	-3.7	-1.9
H30 差-H29 差 (a-b)		-0.3	-1.6	-0.8	+1.1	+2.0	+0.1

【平均正答率 都全体と足立区の差 経年比較】

< 5教科平均 >



<国語・数学・英語>



	<p>【分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5教科平均について、都平均マイナス2ポイントのレベルから突き抜けられない傾向が続いている。 ・ その要因として、応用・活用はもとより、基礎的な知識・技能に関する問題の正答率が思うように伸びていないことがあげられる。 ・ そうした中、国語は比較的高いレベルで推移しており、英語は最近2年間で大きく伸びている。 ・ 語学科目の強みを伸ばしつつ、基礎から応用・活用、そして再び基礎に立ち返る学習や個に応じた指導を通じて全体の底上げを図る。 <p>※平均正答率：児童・生徒の平均正答数の割合を%で示した数値 〔(平均正答数／出題数) × 100〕</p>
問 題 点 今後の方針	調査結果データの更なる分析を進め、足立区ホームページにて調査結果の概要を公表するとともに、学力定着の取り組みに活用していく。

教 育 委 員 会 報 告

平成31年1月17日

件 名	「足立区学力定着に関する総合調査」に関する委託事業者選定委員会のプロポーザル審査結果及び学習意識調査の見直しについて										
所管部課名	教育指導部学力定着推進課										
内 容	<p>1 「足立区学力定着に関する総合調査」委託事業者選定結果について</p> <p>(1) 業務概要</p> <p>ア 調査問題の作成・印刷、調査部材の配布・回収、調査結果の集計・分析・納品</p> <p>イ マニュアル、調査結果報告書等の編集・印刷・配布</p> <p>(2) 選定審査会（プレゼンテーション）開催日 平成30年11月20日（火）</p> <p>(3) 選定委員 7名（学識経験者2名、区民2名、区立小・中学校長代表2名、区職員1名）</p> <p>(4) 審査対象事業者 2者（提案書提出事業者 2者）</p> <p>(5) 審査結果 ※詳細は別紙のとおり</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="padding: 5px;">提案事業者</th> <th style="padding: 5px;">得点 (満点735点)</th> <th style="padding: 5px;">得点率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">株式会社ベネッセ コーポレーション</td> <td style="padding: 5px;">576点</td> <td style="padding: 5px;">78.4%</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">第2順位事業者</td> <td style="padding: 5px;">551点</td> <td style="padding: 5px;">75.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(6) 提案書特定事業者 株式会社ベネッセコーポレーション (岡山県岡山市北区南方三丁目7番17号)</p> <p>(7) 提案書特定日 平成30年11月22日（木）</p> <p>(8) 提案見積金額 45,847,080円（消費税込み）</p> <p>(9) 提案書特定事業者の主な特長</p> <p>ア 「項目反応理論（IRT）」に基づく問題の難易度の適正化と目標値の適正な設定</p> <p>イ 「知識・技能を問う問題」と「思考・判断・表現力を問う問題」のバランスと、それぞれの結果分析</p>		提案事業者	得点 (満点735点)	得点率	株式会社ベネッセ コーポレーション	576点	78.4%	第2順位事業者	551点	75.0%
提案事業者	得点 (満点735点)	得点率									
株式会社ベネッセ コーポレーション	576点	78.4%									
第2順位事業者	551点	75.0%									

- ウ 専用WEBシステムによる資料提供
 (ア) 調査結果をWEBシステムより提供
 　→ 教員による調査結果データ活用の利便性の向上
 (イ) 児童・生徒個々の調査結果に応じた復習用教材の提供
 エ 調査実施後の校長会・教員・教科指導専門員等向けの研修会を通じた調査結果のフィードバックと活用の促進

2 学習意識調査における設問項目の見直しについて

(1) 見直しに当たっての考え方

児童・生徒の学習習慣や非認知能力等の変容や学力との相関を体系的に捉えることが可能な項目設定とした。

(2) 新しい学習意識調査の柱立て

ア 学校と勉強への意識

- (ア) 学校への意識
 ・ 学校に行くのは楽しいか 等

- (イ) 勉強・教科・授業に関する意識
 ・ 勉強は好きか、授業はどの程度分かるか 等

イ 生活習慣

- 朝食を食べるか、SNSの利用状況 等

ウ 学習習慣・学習にのぞむ姿勢

(ア) 学習習慣

- 家庭学習の状況、1か月の読書量 等

(イ) 学習にのぞむ姿勢

- 勉強をしていて、分からぬことや興味・関心のあることは自分から調べるか 等

エ 非認知能力

(ア) 自己肯定感

- 自分にはよいところがあると思うか 等

(イ) 自制心・勤勉性

- 学校や家庭で決めたきまりや規則を守るようにしているか等

(ウ) 他者理解・協調性

- 友だちや家の人の話や意見を聞くとき、その人の考え方や気持ちをよく考えようとしているか 等

(エ) キャリア形成意識

- 大人になったときの夢や目標があるか 等

今後の方針

足立区学力定着に関する総合調査委託 提案書特定結果

別紙

対象業務名		評価項目	配点	業者名			
足立区学力定着に関する総合調査委託				第一順位	第二順位		
項番	分類			得点	得点		
1	提案内容の的確性 560点	業務方針、業務計画や実施手順は妥当か	足立区学力総合調査の目的と特性を十分に理解した方針を示しているか。	35	70	27	25
2			業務実施手順は妥当か。作問や配達も含め、円滑な学力総合調査実施のための配慮があるか。	35		27	28
3		業務遂行体制は妥当か	業務を総括する管理担当者と、業務に精通した職員の配置がされているか。	35	70	30	29
4			調査問題を作成する部門の体制が整っているか。	35		30	29
5		調査問題は、学習指導要領に基づき、児童・生徒の学力の定着を的確に把握するものであるか	調査問題の作問の傾向は、学習指導要領に基づいた妥当なものであるか。	35		26	28
6			応用的問題は、「思考力・判断力・表現力」を的確に問うものであり、また基礎・応用の問題のバランスは適切か。	35	140	29	27
7			調査問題の難易度及び目標値の設定方法は適切か。	70		55	44
8		調査結果は児童・生徒の学力定着を図るために有効かつ適切であり、また調査実施後の対応は充実しているか	調査結果は、詳細かつ的確に分析され、学校・教育委員会のニーズに合致し、使いやすいものであるか。	70		55	56
9			学校での早期活用に配慮し、調査結果の一部又は全部が6月30日よりも早い時期に納品可能であるか。	21	140	18	15
10			調査実施後の説明会への対応及び復習用教材の提供が具体的に示されており、その内容は有用なものであるか。	49		45	41
11		学校及び教育委員会との連絡及び配達体制	学校・教育委員会との連絡体制及び配達・回収計画は妥当か。	35	35	29	32
12		個人情報保護に対する取り組み、情報セキュリティ等法令遵守に対する取り組み	調査対象児童・生徒の個人情報保護に関する方針は具体的に示されており、適切であるか。	70		59	62
13			個人情報保護、内部情報漏洩防止、そのほかの関連法令の内規などが、具体的かつ充実しているか。	35	105	31	29
14	プレゼンテーション全体 70点	提案事業者・担当者に意欲、熱意、理解、協調性があるか 提案書の内容から、業務遂行に問題はないか	業務担当者が誠実で意欲が感じられるか。また、質疑応答が的確で説明がわかりやすいか。事業に対する意欲、理解が充分に感じられるか。	35	70	28	23
15			提案書の内容はわかりやすく、具体的なものであるか。 資料の内容から、安心して業務委託をことができるか。	35		29	25
16	コスト 70点	コストは妥当か、不適に廉価な価格を提示していないか	社員の賃金に影響をあたえるような不適に廉価な価格を提示していないか。 見積書の積算は妥当か。	70	70	58	58
合 計				一	700	576	551

項番	評価項目			加点	一	得点	得点	
	分類	説明	評価基準(得点)					
1	区内業者	区内業者	区内に本店があり、対象業務区域が区内	区内に本店がある(5%を加点)	35	—	0	0
2	区内業者	区内業者	区内に支店があり、対象業務区域が区内	区内に支店がある(3%を加点)	21	—	0	0
総 計						576	551	

順 位	1	2
-----	---	---

教育委員会報告

平成31年1月17日

件名	平成30年度「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の速報値と投力向上の成果について																																																									
所管部課名	教育指導部教育指導課																																																									
内容	<p>1 実施種目</p> <p>(1) 小学校 (8種目×6学年×男女=96項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 握力 ② 上体起こし ③ 長座体前屈 ④ 反復横とび ⑤ 20mシャトルラン ⑥ 50m走 ⑦ 立ち幅跳び ⑧ ソフトボール投げ <p>(2) 中学校 (9種目×3学年×男女=54項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 握力 ② 上体起こし ③ 長座体前屈(柔軟性) ④ 反復横とび ⑤ 20mシャトルラン ⑥ 持久走 ⑦ 50m走 ⑧ 立ち幅跳び ⑨ ハンドボール投げ <p>2 体力調査の結果</p> <p>(1) 投力の対前年度比較</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">全校平均 (m)</th> <th colspan="3">モデル校平均 (m)</th> </tr> <tr> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>差</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小 男</td> <td>15.96</td> <td>15.75</td> <td>▲0.21</td> <td>16.31</td> <td>16.04</td> <td>▲0.27</td> </tr> <tr> <td>小 女</td> <td>9.96</td> <td>9.83</td> <td>▲0.13</td> <td>9.87</td> <td>10.05</td> <td>+0.18</td> </tr> <tr> <td>中 男</td> <td>19.13</td> <td>19.88</td> <td>+0.75</td> <td>19.95</td> <td>20.96</td> <td>+1.01</td> </tr> <tr> <td>中 女</td> <td>11.53</td> <td>11.80</td> <td>+0.27</td> <td>11.37</td> <td>12.12</td> <td>+0.75</td> </tr> </tbody> </table> <p>モデル校として一年を通じて投力向上に取り組んだ学校については、小学校男子を除き、モデル校以外との比較において投力の伸びが確認できた。ただし、平成29年12月期に測定した結果と比較すると記録が下がっている。</p> <p>(2) 体力全般 (東京都平均を上回った項目数)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">平成29年度</th> <th colspan="2">平成30年度</th> </tr> <tr> <th>区全体</th> <th>区全体</th> <th>モデル校平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小 (96項目中)</td> <td>26項目</td> <td>33項目</td> <td>46項目</td> </tr> <tr> <td>中 (54項目中)</td> <td>2項目</td> <td>0項目</td> <td>26項目</td> </tr> </tbody> </table> <p>投力向上モデル校は、それ以外の学校と比較して東京都平均を上回った項目が多く、投力向上に取り組むことが体力全般の向上にも寄与したものと考える。</p>		全校平均 (m)			モデル校平均 (m)			29年度	30年度	差	29年度	30年度	差	小 男	15.96	15.75	▲0.21	16.31	16.04	▲0.27	小 女	9.96	9.83	▲0.13	9.87	10.05	+0.18	中 男	19.13	19.88	+0.75	19.95	20.96	+1.01	中 女	11.53	11.80	+0.27	11.37	12.12	+0.75		平成29年度		平成30年度		区全体	区全体	モデル校平均	小 (96項目中)	26項目	33項目	46項目	中 (54項目中)	2項目	0項目	26項目
	全校平均 (m)			モデル校平均 (m)																																																						
	29年度	30年度	差	29年度	30年度	差																																																				
小 男	15.96	15.75	▲0.21	16.31	16.04	▲0.27																																																				
小 女	9.96	9.83	▲0.13	9.87	10.05	+0.18																																																				
中 男	19.13	19.88	+0.75	19.95	20.96	+1.01																																																				
中 女	11.53	11.80	+0.27	11.37	12.12	+0.75																																																				
	平成29年度		平成30年度																																																							
	区全体	区全体	モデル校平均																																																							
小 (96項目中)	26項目	33項目	46項目																																																							
中 (54項目中)	2項目	0項目	26項目																																																							

	<p>3 今後の方針</p> <p>(1) 体力全般の向上に向けて</p> <p>モデル校の結果を見ると、小学校の投力の成果にはばらつきが出たが、体力全般の向上には一定の成果があった。今後も、モデル校の取り組みが全校で実施されるよう、各校への一層の周知と実施状況の確認に努める。</p> <p>(2) 投力のさらなる向上にむけて</p> <p>冬季の体育や休み時間の運動は長縄跳びや持久走がメインとなり、投力から離れたまま、春の体力調査を迎えてしまう。こうした点を踏まえ、新学年開始直後の取り組みの工夫について、校長会と課題を共有し、各校における取り組みを促進する。</p>
今後の予定	学校と情報を共有しながら、取り組みを進めていく。

教 育 委 員 会 報 告

平成 31 年 1 月 17 日

件 名	江北地区の適正規模・適正配置の進捗状況について										
所管部課名	学校運営部学校適正配置担当課										
内 容	<p>1 統合地域協議会の発足及び第1回協議会の開催結果 平成30年12月19日に江北小学校と高野小学校の統合地域協議会委員委嘱式及び第1回協議会を開催した。</p> <p>(1) 委員構成（別紙名簿のとおり） 両校の開かれた学校づくり協議会から推薦された地域代表6名、PTA代表2名、校長、副校長の合計20名で構成する（1名欠員中）。</p> <p>(2) 第1回統合地域協議会での協議結果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">主な協議事項</th> <th style="width: 50%;">協議結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>役員の選任</td> <td>会長、会長職務代理及び副会長を決定した</td> </tr> <tr> <td>適正規模・適正配置実施計画（案）</td> <td>承認した</td> </tr> <tr> <td>統合地域協議会ニュースの発行</td> <td>承認した</td> </tr> <tr> <td>統合新校舎の設計</td> <td>幹事会を開催しながら協議していくことを確認した</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 次回の日程 日時：2月5日（火）午後7時から 場所：江北小学校 議題：学校の名称についてほか</p> <p>2 適正規模・適正配置実施計画の決定 統合地域協議会の承認が得られたので、区長決定（平成30年12月26日付）により正式な計画とした。</p> <p>(1) 実施計画の主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 江北小学校と高野小学校を2022年度に統合する。 ・ 新校舎は、都住建替創出用地（江北四丁目21番）に建設する。 ・ 通学区域は、現在の両校を合わせたものとする。 ・ 特別支援学級は設置する。 ・ 2022年4月からの新校舎での学校生活開始にあわせ、両校から移転する。 	主な協議事項	協議結果	役員の選任	会長、会長職務代理及び副会長を決定した	適正規模・適正配置実施計画（案）	承認した	統合地域協議会ニュースの発行	承認した	統合新校舎の設計	幹事会を開催しながら協議していくことを確認した
	主な協議事項	協議結果									
役員の選任	会長、会長職務代理及び副会長を決定した										
適正規模・適正配置実施計画（案）	承認した										
統合地域協議会ニュースの発行	承認した										
統合新校舎の設計	幹事会を開催しながら協議していくことを確認した										

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 統合地域協議会を設置し、統合に伴う諸課題を協議する。 <p>(2) 当初案から変更した内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 統合年月日等を改元に伴い西暦表記とした。 ・ 敷地面積の確定（約12,060m² → 約11,764m²） <p>※ 小中一貫教育校を除く小学校67校の敷地面積 平均=10,046m²、最大=14,807m²、最小=6,105m² ※ 新校舎の敷地面積は、統合後的小学校66校中10番目</p> <p>3 統合地域協議会ニュースの発行 今後、統合地域協議会での協議内容や教育委員会で決定したことなどを保護者や地域の方々に周知するため、統合地域協議会ニュースを発行していく。</p>
今後の方針	引き続き、統合に向けた校名、校章、校歌及び設計等の課題を整理しながら、検討を進めていただく。教育委員会は、統合地域協議会から報告された検討結果を尊重し、統合に関する方針を決定していく。

別 紙

江北小学校と高野小学校の統合地域協議会委員名簿

平成 30 年 12 月 19 日現在

(敬称略)

江北小学校開かれ推薦		高野小学校開かれ推薦	
役 職	氏 名	役 職	氏 名
会長職務代理	青木 信夫 (開かれ会長)	会 長	中村 幸雄 (開かれ会長)
副会長	宇田川 伸孝 (開かれ副会長)	副会長	伊木 恒人 (開かれ副会長)
委 員	堀内 厚 (開かれ副会長)	委 員	須甲 静子 (開かれ副会長)
委 員	下川 進 (開かれ副会長)	委 員	持田 勤 (開かれ委員)
委 員	鈴木 隆之 (開かれ委員)	委 員	中村 忠司 (高野町会部長)
委 員	平田 光代 (江北三丁目自治会会計)	委 員	倉橋 さとみ (P T A会長)
委 員	齋藤 直秀 (P T A会長)	委 員	中嶋 由紀 (P T A前会長)
委 員	原 陽子 (P T A副会長)	委 員	武智 勇喜 (校 長)
委 員	土性 知法 (校 長)	委 員	由良 隆 (副校长)
委 員	矢島 洋 (副校长)		

※ 「開かれ」は、開かれた学校づくり協議会の略。

教 育 委 員 会 報 告

平成31年1月17日

件 名	足立区育英資金貸付金の長期滞納案件に対する訴えの提起について
所管部課名	学校運営部学務課
内 容	<p>足立区育英資金貸付金の長期滞納案件について、訴えを提起する専決処分を行ったので、地方自治法第180条第2項により次の議会（平成31年第1回足立区議会定例会）に報告する。</p> <p>なお、本件は、地方自治法第180条第1項に基づく、議決により指定された区長が専決処分することができる「訴えの提起（400万円以下）」である。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 対象債権の状況 別紙「訴えの提起調書」のとおり</p> <p>2 訴訟代理人 弁護士 豊島國史、渡辺祥聰、鈴木晴哉 東京弁護士会所属 住所 東京都千代田区平河町1-1-8 麻布市原ビル9階 豊島総合法律事務所</p> <p>3 委任事項 (1) 本訴訟事件に関する一切の行為を代理する権限 (2) 訴えの取下げ、和解、調停、請求の放棄、認諾等 (3) 控訴、上告、若しくはこれらの取下げ (4) 復代理人の選任</p>
今後の方針	弁護士を訴訟代理人と定め、訴訟を遂行し、滞納金の返済をめざす。

別紙

訴えの提起調書

番号	専決処分年月日	相手方	事件の概要	訴訟遂行の方針
1	平成31年1月7日	足立区加平在住者及び足立区佐野在住者	足立区は、育英資金貸付金の償還金を滞納した相手方に對し、次のとおり東京簡易裁判所に訴えの提起をする。 (1) 未償還金 203,400 円の支払 (2) (1)の元金に対する遅延損害金の支払 (3) 訴訟費用の支払	弁護士を訴訟代理人と定め、訴訟を遂行する。
2	平成31年1月7日	世田谷区池尻在住者	足立区は、育英資金貸付金の償還金を滞納した相手方に對し、次のとおり東京簡易裁判所に訴えの提起をする。 (1) 未償還金 185,200 円の支払 (2) (1)の元金に対する遅延損害金の支払 (3) 訴訟費用の支払	弁護士を訴訟代理人と定め、訴訟を遂行する。
3	平成31年1月7日	足立区六町在住者及び足立区大谷田在住者及び町田市金井在住者	足立区は、育英資金貸付金の償還金を滞納した相手方に對し、次のとおり東京簡易裁判所に訴えの提起をする。 (1) 未償還金 669,300 円の支払 (2) (1)の元金に対する遅延損害金の支払 (3) 訴訟費用の支払	弁護士を訴訟代理人と定め、訴訟を遂行する。

教 育 委 員 会 報 告

平成31年1月17日

件 名	平成31年4月保育施設利用申込受付状況及び保育コンシェルジュ利用状況について																																									
所管部課名	子ども家庭部子ども施設入園課																																									
内 容	平成31年4月保育施設（認可保育所・認定こども園・小規模保育・家庭的保育（保育ママ））利用申込の受付状況及び保育コンシェルジュの利用状況について、以下のとおり報告する。																																									
	1 平成31年4月保育施設利用申込受付状況																																									
	(1) 利用申込数 (人)																																									
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>31年4月分</th> <th>30年4月分</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用申込（受付期間中）…A</td> <td style="text-align: right;">3,094</td> <td style="text-align: right;">3,304</td> <td style="text-align: right;">△210</td> </tr> <tr> <td>内訳 (受付場所別)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>子ども施設入園課</td> <td style="text-align: right;">1,885</td> <td style="text-align: right;">1,959</td> <td style="text-align: right;">△74</td> </tr> <tr> <td>福祉事務所</td> <td style="text-align: right;">589</td> <td style="text-align: right;">628</td> <td style="text-align: right;">△39</td> </tr> <tr> <td>保育施設</td> <td style="text-align: right;">620</td> <td style="text-align: right;">717</td> <td style="text-align: right;">△97</td> </tr> <tr> <td>審査継続分…B</td> <td style="text-align: right;">1,234</td> <td style="text-align: right;">1,290</td> <td style="text-align: right;">△56</td> </tr> <tr> <td>先行利用調整申込…C</td> <td style="text-align: right;">198</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">198</td> </tr> <tr> <td>利用申込総合計（A+B+C）</td> <td style="text-align: right;">4,526</td> <td style="text-align: right;">4,594</td> <td style="text-align: right;">△68</td> </tr> <tr> <td>募集人数（31年度は予定）</td> <td style="text-align: right;">4,028</td> <td style="text-align: right;">3,699</td> <td style="text-align: right;">329</td> </tr> </tbody> </table>			31年4月分	30年4月分	増減	利用申込（受付期間中）…A	3,094	3,304	△210	内訳 (受付場所別)				子ども施設入園課	1,885	1,959	△74	福祉事務所	589	628	△39	保育施設	620	717	△97	審査継続分…B	1,234	1,290	△56	先行利用調整申込…C	198	—	198	利用申込総合計（A+B+C）	4,526	4,594	△68	募集人数（31年度は予定）	4,028	3,699	329
		31年4月分	30年4月分	増減																																						
	利用申込（受付期間中）…A	3,094	3,304	△210																																						
	内訳 (受付場所別)																																									
	子ども施設入園課	1,885	1,959	△74																																						
	福祉事務所	589	628	△39																																						
保育施設	620	717	△97																																							
審査継続分…B	1,234	1,290	△56																																							
先行利用調整申込…C	198	—	198																																							
利用申込総合計（A+B+C）	4,526	4,594	△68																																							
募集人数（31年度は予定）	4,028	3,699	329																																							
(注)・【B】10月～1月入所希望受付分のうち、待機のため31年4月の審査に継続するもの ・【C】小規模保育、保育ママの卒園児を対象とした先行申込 ・上記人数は、転園、区外からの入園、区外園との併願を含む																																										
(2) 今後のスケジュール 利用調整結果については、平成31年2月8日（金）に申請者へ通知する。利用調整後、空きが生じた場合は、追加利用調整を実施していく。																																										

2 保育コンシェルジュ利用状況

(1) 利用延人数

(人)

期間	4/1~9/30		10/1~12/3 【特設会場設置期間】		会場別合計		総合計	
	場所	区役所	出張相談	区役所	出張相談	区役所	出張相談	
30年度		1,075	576	792	373	1,867	949	2,816
29年度		1,335	503	739	369	2,074	872	2,946
前年比		80.5%	114.5%	107.2%	101.1%	90.0%	108.8%	95.6%

【出張先】子育てサロン、福祉課、保健センター、子育て関連イベント

(2) 今後の取り組み

- ア 引き続き、身近な相談窓口として、子育てサロンなどでの出張相談やミニ説明会を実施し、利用しやすい環境づくりに努めていく。
- イ 相談者のさらなる満足度を高めるため、利用者アンケート結果等を活用し、保育コンシェルジュの質の向上に努めていく。
- ウ 幼児教育無償化等、新たなトピックスも相談の中に盛り込み、積極的に情報提供していく。

今後の方針

利用調整結果の通知に向け、適正に利用調整を行っていく。また、今後も相談者に対して、きめ細やかで丁寧な相談を行っていく。

教 育 委 員 会 報 告

平成31年1月17日

件 名	家庭的保育事業の認可手続きについて												
所管部課名	子ども家庭部子ども施設入園課												
	児童福祉法に基づき、足立区認定保育ママのうち3事業者の認可手続きを行う。												
1 認可理由	平成31年度から給食提供実施の見込みのため、該当の足立区認定保育ママについて認可手続きを行う。												
2 経緯	平成28年度から事業を開始した保育ママ15名については、区の給食提供方法の確立を待つため、給食の提供を行わず、足立区認定保育ママとして認定して事業を実施している。 平成30年度からの家庭的保育事業の給食提供開始に伴い、足立区認定保育ママのうち3名が給食提供の実施に向けて準備を進めている。												
内 容	<p>3 スケジュール</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">平成30年8月～10月</td> <td>食事と栄養、衛生管理等の研修</td> </tr> <tr> <td>平成30年11月 ～平成31年1月</td> <td>区の栄養士、調理師等立ち合いのもと、各保育室での調理訓練</td> </tr> <tr> <td>平成31年2月～3月</td> <td>週3回以上受託児童へ給食を提供するプレ給食実施</td> </tr> <tr> <td>平成31年3月末</td> <td>足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」にて意見聴取</td> </tr> <tr> <td>平成31年3月末</td> <td>意見をもとに、一定の基準を満たすことを確認し、区が認可決定を行う</td> </tr> <tr> <td>2019年5月～ ※</td> <td>給食提供本格実施</td> </tr> </table> <p>※ 4月は新入園児の慣らし保育もあり、保育が安定する5月から開始。次年度以降は、4月実施も検討。</p> <p>4 対象事業者数 足立区認定保育ママ 3名</p>	平成30年8月～10月	食事と栄養、衛生管理等の研修	平成30年11月 ～平成31年1月	区の栄養士、調理師等立ち合いのもと、各保育室での調理訓練	平成31年2月～3月	週3回以上受託児童へ給食を提供するプレ給食実施	平成31年3月末	足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」にて意見聴取	平成31年3月末	意見をもとに、一定の基準を満たすことを確認し、区が認可決定を行う	2019年5月～ ※	給食提供本格実施
平成30年8月～10月	食事と栄養、衛生管理等の研修												
平成30年11月 ～平成31年1月	区の栄養士、調理師等立ち合いのもと、各保育室での調理訓練												
平成31年2月～3月	週3回以上受託児童へ給食を提供するプレ給食実施												
平成31年3月末	足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」にて意見聴取												
平成31年3月末	意見をもとに、一定の基準を満たすことを確認し、区が認可決定を行う												
2019年5月～ ※	給食提供本格実施												
今後の方針	引き続き自園調理や外部搬入による給食提供の開始を進め、隨時、足立区認定保育ママについて認可手続きを行う。												

教 育 委 員 會 報 告

平成31年1月17日

件 名	中学校の危険箇所調査結果について																																				
所管部課名	子ども家庭部青少年課、都市建設部企画調整課																																				
内 容	<p>平成30年7月14日開催の「子ども議会」で意見があつた区内の危険箇所について、改めて中学生が危険と思う場所について区内各中学校に調査を行つた。このうち、場所が特定され、危険等の事象が具体的に示されている70か所について現地調査を行つた。</p> <p>については、下記のとおり調査結果を報告する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 危険箇所の分類・・・・・・・・・・・・ 詳細は別添資料参照</p> <p>(1) 道路（重複有）</p> <table> <tbody> <tr> <td>ア 区道</td> <td>45件</td> </tr> <tr> <td>イ 都道</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>ウ 私道</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>エ その他</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>道路合計</td> <td>56件（区道・私道の重複を1件含む）</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 公園</p> <table> <tbody> <tr> <td>ア 区立</td> <td>12件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) その他</p> <table> <tbody> <tr> <td>ア 老朽家屋等</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>総計</td> <td>70件（区道・私道の重複を1件とする）</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 対応状況・・・・・・・・・・・・ 詳細は別添資料参照</p> <p>(1) 道路 55件</p> <table> <tbody> <tr> <td>ア 年度内に対応完了及び対応継続件数</td> <td>22件</td> </tr> <tr> <td>イ 問題がないと判断した件数</td> <td>10件</td> </tr> <tr> <td>ウ 中長期的に対応する件数</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>エ 対応が未定の件数</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>オ 対応が困難な件数</td> <td>17件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 公園 12件</p> <table> <tbody> <tr> <td>ア 年度内に対応完了及び対応継続件数</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>イ 問題がないと判断した件数</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>ウ 2019年度に対応する件数</td> <td>1件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) その他（老朽家屋等） 3件</p> <table> <tbody> <tr> <td>ア 対応継続件数</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>イ 対応が困難な件数</td> <td>1件</td> </tr> </tbody> </table>	ア 区道	45件	イ 都道	4件	ウ 私道	3件	エ その他	4件	道路合計	56件（区道・私道の重複を1件含む）	ア 区立	12件	ア 老朽家屋等	3件	総計	70件（区道・私道の重複を1件とする）	ア 年度内に対応完了及び対応継続件数	22件	イ 問題がないと判断した件数	10件	ウ 中長期的に対応する件数	3件	エ 対応が未定の件数	3件	オ 対応が困難な件数	17件	ア 年度内に対応完了及び対応継続件数	6件	イ 問題がないと判断した件数	5件	ウ 2019年度に対応する件数	1件	ア 対応継続件数	2件	イ 対応が困難な件数	1件
ア 区道	45件																																				
イ 都道	4件																																				
ウ 私道	3件																																				
エ その他	4件																																				
道路合計	56件（区道・私道の重複を1件含む）																																				
ア 区立	12件																																				
ア 老朽家屋等	3件																																				
総計	70件（区道・私道の重複を1件とする）																																				
ア 年度内に対応完了及び対応継続件数	22件																																				
イ 問題がないと判断した件数	10件																																				
ウ 中長期的に対応する件数	3件																																				
エ 対応が未定の件数	3件																																				
オ 対応が困難な件数	17件																																				
ア 年度内に対応完了及び対応継続件数	6件																																				
イ 問題がないと判断した件数	5件																																				
ウ 2019年度に対応する件数	1件																																				
ア 対応継続件数	2件																																				
イ 対応が困難な件数	1件																																				

	<p>3 主な対応方針・・・・・・・・・・・・ 詳細は別添資料参照</p> <p>(1) 道路幅員が狭い</p> <p>ア 拡幅計画が無い道路は基本的に対応不可</p> <p>イ 注意喚起看板の効果が期待できる箇所は看板設置</p> <p>(2) 信号機の設置</p> <p>ア 信号機の設置基準に満たない箇所は対応不可（設置予定無し）</p> <p>イ 注意喚起看板の効果が期待できる箇所は看板等設置</p> <p>(3) 見通しの改善</p> <p>ア 注意喚起看板等の設置効果が期待できる箇所は看板設置</p> <p>イ 剪定の実施（各管理者）</p> <p>(4) 道路舗装の補修</p> <p>ア 補修の実施</p> <p>(5) 老朽家屋等</p> <p>ア 危険なものは所有者に対応依頼</p> <p>(6) 照度（道路・公園）</p> <p>ア 現地調査で暗いと確認した箇所は街灯を追加</p> <p>イ 剪定の実施</p> <p>(7) マナー（道路・公園）</p> <p>ア 注意喚起看板等の設置効果が期待できる箇所は看板設置</p> <p>イ 悪質違反者に対する指導、取締りを警察に要請</p> <p>4 対応が困難な主な理由・・・・・・・・ 詳細は別添資料参照</p> <p>(1) 道路幅員の拡幅計画が無い</p> <p>(2) 信号機の設置基準に満たない</p> <p>(3) 既存の路面標示や注意喚起看板が設置済で、追加設置場所が無い</p>
問 題 点 今後の方針	対応が可能なものについては、別添資料のとおり改修等を行う。 この中学校の危険箇所調査結果は、年度内に区立中学校に報告する。

No	学校名	分類1	分類2	分類3	施設名住所など	状況	所管課	関係機関	その他	対応状況	対応方針・時期	実績率%
1 02 第四中学校	1道路	区道	照度	梅田7丁23番と24番の間の道路	暗く、下校時不安	工事課	平均1.3、8ルクス		・照度に問題はない	問題なし		39
2 03 第五中学校	1道路	都道	交通安全	第五中学校前のバス通り	道幅が狭い。	企画調整課	東京都	一部は地区計画により、建て替え時に一階部分が後退する。	・都市計画道路ではないため拡幅困難 ・周辺の都市計画道路（補助第1・3・8号線）整備により、交通量を低減させる。 困難	対応継続		1
3 04 第六中学校	1道路	区道	交通安全	本木南児童遊園、北野神社付近、本木西児童遊園、氷川神社付近	狭い道路だが、車が多い。 信号機がないので、危険だと思ふ。	工事課 公園管理課 開発指導課			・とび出し注意標識有り ・交差点マークを追加標示した ・交差箇所のある細街路線は、積極的にパンフレットを活用してPRを実施していく	対応継続		33
4 05 第七中学校	1道路	都道	交通安全	西新井大師前の交差点	横断歩道が立つ正在で、自転車が多くなっているので、自転車および歩行者の往来が多い時に、接触なども発生している危険である。	企画調整課	東京都		・Uターンや右折等の交通違反防止のために ・ポールは必要立つように反射テープを追加した ・ポールが目立つよう完了	対応継続		33
5 05 第七中学校	1道路	区道	交通安全	さくら参道の歩道	自転車が多い。（自転車専用道路を使用していない）	工事課 交通対策課		指導等によるソフト面での対応が必要	・自転車と歩行者を分離するポール有り ・注意喚起看板有り ・悪質違反者に対する指導・取締りを西新井警察署に要請した	対応継続		23
6 05 第七中学校	1道路	区道	交通安全	糸公園の周辺の道路	違法駐車が多く、道をふさいでしまい危険。	交通対策課	警察		・駐車違反に対する取締りを西新井警察署にて要請した	対応継続		49
7 05 第七中学校	1道路	区道	照度	亀田小学校の脇道	狭くて暗くて危険なところがある。	工事課	平均1.0、8ルクス (区道)		※ 対象路線が特定できなかつたが、周辺道路を調査した 【学校北側の私道】 ・ランプ状の箇所があり、出会い頭で危険 ・町会等へ防犯灯設置の検討を依頼した 【学校南側の区道】 ・平均照度は基準を満たすが、照度不足とみられる場所有り ・自転車の通行も多い ・街路灯の改修等を実施する	対応継続		40
8 05 第七中学校	1道路	区道	交通安全	関原分校公園	公道への飛び出しが危険。	工事課 公園管理課	警察		・警察と協議し、横断歩道と停止線の塗り直しをした ・公園の出入口に飛び出し注意看板を設置する	年度内に看板設置		21
9 05 第七中学校	1道路	私道	照度	本木2-26-9の松の湯の脇道	とても暗く危険。	工事課			・周辺の木々により暗く感じられる ・町会等へ防犯灯設置の検討を依頼した 未定	未定		20

信号機の設置基準
・自動車等往復交通量が最大となる1時間の主道路の自動車等往復交通量が原則として300台以上
・隣接する信号機との距離が原則として150m以上離れている
道路、公園の照度基準
・平均3ルクス以上

No	学校名	分類1	分類2	分類3	施設各住所など	状況	所管課	関係機関	その他	対応状況	対応方針・時期	調査番号
10 05 第七中学校	1道路	都道	都道	交通安全	本木二丁目のたもとの歩道	歩道が狭い。歩道橋の住が邪魔	企画調整課	東京都		・大規模改修時に検討を依頼する	困難	2
11 05 第七中学校	1道路	都道	都道	交通安全	満願寺からアリオに向かう通りの歩道	狭いため、歩行者と自転車と歩行者が危ないと感じます。	企画調整課	東京都		・大規模改修時に検討を依頼する	困難	22
12 05 第七中学校	1道路	区道	交通安全	西新井大師道		人通りが多いが、車道と歩道の区別がラインだけで、高齢者や障がい者には危ないと感じます。	工事課 交通対策課	指導等によるソフト面での対応が必要	・都市計画道路ではないため拡幅困難 ・路側グリーンベルト、自転車ナビマークは設置済 ・高齢者に対し、住区センターにおいて交通安全講和を実施している ・追加対応は困難	困難	34	
13 05 第七中学校	1道路	区道	照度	ライオンズマンション西新井第七の横の道	細くて怖いと感じる。	工事課	平均1.1、2ルクス		・拡幅計画がない区管理道路のため拡幅不可 ・照度に問題はない、追加対応は困難	問題なし	50	
14 05 第七中学校	1道路	区道	照度	栗原小付近	街灯が少ない。	工事課	平均1.4、0ルクス		・照度に問題はない、注意喚起看板を追加で設置する	問題なし	67	
15 05 第七中学校	2公園	区立	マナー	興本公園	夏場はベンチでお酒を飲んでいる人が多く怖い。	公園管理課			・園内での飲食を規制することは不可	年度内に看板設置	47	
16 05 第七中学校	3その他	老朽家屋等		カズン近くにある崩壊しそうな木造倉庫	崩壊しそうで危険。	建築安全課			・建物は使用中 ・借主には除却の案をしており、定期的に協議を継続している	対応継続	15	
17 06 第九中学校	2公園	区立	照度	防災公園	暗いので怖い	公園管理課	都市計画道路(補助1.3~8号線)整備中 平均6、9ルクス		・場所によって明暗差があり、暗く感じる場所がある ・大銀灯からLED灯へ改修し明るくなる ・樹木を剪定する ・園内北東部は、整備中の都市計画道路事業地内のため対応しない	LED:平成31年1月末予定:来年度	60	
18 07 第十中学校	1道路	区道	交通安全	西新井駅からギャラクシティに向かう信号(高架下)歩道	狭く自転車も通るので怖い。	工事課			・8月に注意喚起看板を設置した	完了	59	
19 07 第十中学校	1道路	区道	交通安全	西新井駅東ロイオンとみずほ銀行の道路。	信号がない。	交通対策課 警察			・以下①②の理由により信号機は設置不可 ①信号機の設置基準に非該当であることから、車両の通行がない際の信号無効が予想される ②車道の幅員が約7mであることから、車の運行ができない	困難	4	
20 07 第十中学校	1道路	区道	交通安全	十中の目の前の歩道	狭い。	工事課			・都市計画道路ではないため拡幅困難	困難	24	
21 07 第十中学校	1道路	私道	照度	十中体育馆横も道を入ったところ(ダンドセル工場の右の道:梅島3丁目21~22)	街灯がない。	工事課			・一部、照度が足りないエリアあり ・町会等へ防犯灯設置の検討を依頼したが、設置は困難とのこと	困難	41	

No	学校名	分類1	分類2	分類3	施設名住所など	状況	所管課	関係機関	その他	対応状況	対応方針・時期	問題番号
22 07 第十中学校	1道路	区道	照度	ヨークリード(栗原4丁目17付近)	店もなく暗い。	工事課	平均17.3ルクス	店舗の照明により明暗の差がみられるが、照度に問題はない。	問題なし	51		
23 07 第十中学校	2公園	区立	照度	西公園(島根小近く)	くさい、暗い。	公園管理課		現地調査では公園施設による悪臭は確認できない。 定期清掃時と公園施設による悪臭があつた場合は対応する。 水景灯からLED灯へ改修し明るくする	年度内に公園灯改修	18		
24 07 第十中学校	3その他	老朽家屋等		島根小の裏の民家(島根4-9-7)	プロック扉が壊れていて倒れそう。	建築安全課	対応中	所有者にプロック扉維持管理について協議を試みるが断られている。 指導文書を平成30年11月29日に送付した。	対応継続	16		
25 08 第十一中学 校	1道路	区道	交通安全 照度	青井中学校付近の道	街灯が少なく暗い、またカーブミラーがないため曲がり角などが怖い。	工事課	平均15.0ルクス	照度に問題はない、周辺区道の曲がり角にはカーブミラーの設置はできないため、注意看板を設置した。	完了	42		
26 08 第十一中学 校	1道路	区道	交通安全	十一中学校前の歩道	人がすれ違うので精神いっぱい。避けようど道路に突出するわけにもいかず危険を感じる。	企画調整課 工事課	都市計画道路整備時 整備時未定	都市計画道路(補助第138号線)に拡幅する	困難	25		
27 08 第十一中学 校	2公園	区立	照度	青井中学校吹きの公園に街灯が少なく暗くて怖い。	公園管理課	平均10.9ルクス	照度に問題はない。	カーブミラーの適切な設置箇所がない、「止まれ」の交通標識有り 区道側に「自転車も止まれ」注意喚起看板を設置した。	問題なし	61		
28 09 第十二中学 校	1道路	区道	交通安全	大谷田1-16.17	飯塚橋方面への自動車が出てくるが、ミラーがない。	工事課		坂の解消は不可。 注意看板と路面標示有り 注意看板を追加した。	完了	5		
29 10 第十三中学 校	1道路	区道	交通安全	第十三中の西側の歩道(横瀬川沿い)	※通行量が多い(歩行者・自転車)のに、歩道が片側しかなく、月見橋から下り坂になっているため、自転車のスピードが上がりるので危険	工事課	花柳川整備	都市計画道路(補助第261号線)を事業中完成後の幅員が16mに広がり両側に歩道が整備される	完了	26		
30 10 第十三中学 校				ビバホーム足立神明店前通り	歩道がない	企画調整課	東京都都施行中	狭い歩道だが交差点部分は開切があり広くなっている。 信号機の設置基準に非該当のため設置不可(交通量、隣接信号機が東側約120mに有り)	長期	11		
31 21 入谷中学校	1道路	区道	交通安全	入谷中学校南東のかど	曲がる時木などで見えなく、人がぶつかる可能性がある。 信号がなく、車同士の事故が多発している。	工事課 交通対策課 学校支援課 警察		交差点点の北側と南側に「学童多し」の注意喚起看板を設置した。 学校内の樹木を剪定した。	完了	9		

No.	学校名	分類1	分類2	分類3	施設名住所など	状況	所管課	関係機関	その他	対応状況	対応方針・時期	実現度合	
32	21 入谷中学校	1道路	区道	交通安全 照度	入谷3丁目4番地および2番地の北側道路	「りらく」からセブンイレブンの手前の音量まで歩道で凸凹になっている所がある、つまりそこにはなる	工事課			特に凹凸がある車両出入り部分を補修した	完了	14	
33	21 入谷中学校	1道路	区道	交通安全	入谷2丁目17番地の両側道路	カーブミラーが無く、曲がり角が見えない。	工事課			西側ともカーブミラー有り、薄くなっている路面標示を補修した	完了	35	
34	21 入谷中学校	1道路	区道	交通安全	舍人5丁目8番地の北側道路の東かど	ほとつもつかりそうになる人が多い。	工事課			歩道部に自転車、歩行者トップマークを設置した	完了	55	
35	21 入谷中学校	1道路	区道	交通安全	入谷3丁目12番地の南東かど	エース横の道に車が止まると動けなくなる。クリーニングエースからセブンイレブンに向かう横断歩道で信号無視が多い。	工事課 交通対策課	警察		車道幅員は6.0m有り、店舗利用車の駐車位置により通行できなくなつたと思われる。 ・駐車違反に対する取締りを竹の塙警察署にて要請した	対応継続	54	
36	21 入谷中学校	1道路	区道	交通安全	舍人6丁目8番地の北側道路	毛長川沿いの道で林道のような道が、東西で坂道の入り口と階段の入り口と異なつていい西側に、「この先車椅子での通り抜け出来るが、道路の真ん中の看板があるが、生えていたい人があまり大きめないと感じます。さらにこの普通の道は、歩道が狭くなり、大きなトラックが通った歩道を電柱などが塞ぐなど危険。どちらかの道の改善をお願いしたい。また、近くの工事現場の場所も危険。	工事課 公園管理課	東京都			・緑道は、樹木の中を散策するように造られているため、身体弱者の利用には不向きな場所 ・緑道は毛長川の護岸でもあるため、護岸整備時に対応を検討する。 ・南側歩道は東京都都市整備局(旧住宅局)の自主管理歩道(幅1.5m程度) ・南側歩道は狭いが、構造は特に問題ないと思われる	長期	36
37	21 入谷中学校	1道路	区道	交通安全	入谷9丁目7番付近	帰るときに駐車場が見えなく、急に車が出てくる。	工事課			生コン工場の車両出入りが多い、工場から道路への見通しは悪いが、カーブミラー、出庫時の回転灯、チャイムで注意を促している。 ・追加対応は困難	困難	8	
38	21 入谷中学校	1道路	区道	交通安全	入谷3丁目17番地の南側道路	十字路の信号が無く、そのまま横断している。	工事課			道路状況は特に問題がないため、追加対応は困難	困難	30	
39	21 入谷中学校	1道路	区道	交通安全	入谷3丁目25番地の南東かど	木が邪魔で高齢の方が道路に出てしまい危険。	工事課 交通対策課	入谷3丁目× 入谷2丁目○		・民有地内の低木、高木は剪定されており、道路側にはみ出していない、高齢者に対し、住区センターにおいて交通安全講和を実施している ・追加対応は困難	困難	37	

No.	学校名	分類1	分類2	分類3	施設名住所など	状況	所管課	関係機関	その他	対応状況	対応方針・時期	実施年
40 21 入谷中学校	1道路	区道	照度	入谷3丁目24番地の北側道路	道が暗くて見えづらく、車椅子の方が通りづらい。	工事課		平均10.7ルクス	・照度に問題はない	問題なし	46	
41 21 入谷中学校	1道路	区道	照度	倉人団地1,8,9,10号棟の前	街灯が無く危ない怖い。	工事課		3路線測定結果 -平均5.6ルクス -平均1.4、2ルクス -平均1.3、1ルクス	・照度に問題はない	問題なし	70	
42 21 入谷中学校	2公園	区立	マナー照度		倉人いきいき公園南側	公園管理課		平均5.3ルクス	・指摘箇所は、園内東側の便所付近と思われる ・便所付近は木が多く暗く感じ、飛び出しの危険性があると思われる事を予定(契約:平成31年1月工事:2019年6月末) ・便所建替え工事を予定 ・工事に合わせ、一部の植栽の伐採を予定 ・樹木の剪定も実施していく	・来年度に便所建替え、植栽伐採、剪定	48	
43 21 入谷中学校	2公園	区立	照度	入谷中央公園	中央公園の夕方は暗くて不審者が出そうで怖い。	公園管理課		平均6.4ルクス	・照度に問題はない、 ・隣接するグラウンドが暗く感じられるが、 グラウンドは日中ののみの利用施設(照明無し)	問題なし	65	
44 22 入谷南中学校	1道路	区道	交通安全	東京団地倉庫に面した	自動車の速度が速くて危険。 「流すセンター中央」交差点で、数年前事故が起こっている。	工事課			・歩車道ともに幅員は広く、通行上の問題は無いと思われる ・追加対応は困難	困難	32	
45 23 粟島中学校	1道路	区道	交通安全	栗島中学校周囲	道路幅が狭く、車両と歩行者が接触しそうで危険。電柱などが障害物となる。	街路橋りょう課		2019年度に都市計画道路認可取得予定	・中学校東側は都市計画道路(補助第256号線)として環七~四家交差点まで15m(両側歩道3m)に拡幅する ・拡幅時は無電柱化も実施する	中期	31	
46 24 江南中学校	1道路	区道	照度	スーパーイイダ小台店(小台二丁目6番)横の道	スーパーイイダ小台店	工事課		平均12.1ルクス	・照度に問題はない、	問題なし	43	
47 24 江南中学校	2公園	区立	照度	マンショングランピアバレースの近くの公園(南宮城児童遊園番30号)	夜になると人通りも少なく、不審者がいるという情報もあり、照明などを増やすようにする。安全に通行できるようになります。	公園管理課		平均8.2ルクス	・照度に問題はない(隣接する街路灯も有り)	問題なし	62	
48 25 竹の塚中学校	1道路	その他	照度	西保木間小から竹の塚中に接する道が構造工場の敷地の地下を通る地下道	夜になると人通りも少なく、不審者がいるという情報もあり、照明などを増やすようにする。安全に通行できるようになります。	環境政策課	足立清掃工場	8ルクス	・現在、LED照明が7台有り ・照度を上げる照明器具へ交換予定 ①仮設の蛍光灯を1基設置 ②周辺の樹木の剪定	対応継続	45	
49 25 竹の塚中学校	1道路	その他	交通安全	竹の塚中学校に隣接して毛長川が流れ、川に沿って遊歩道がある。その遊歩道と一緒に下の公道との境にあるフェンスが老朽化しており、多くのお年寄りが散歩するのに危険を感じる。	フェンスが老朽化しており、多くのお年寄りが散歩するのに危険を感じる。	公園管理課	埼玉県		・公園柵が傾いているため補修方法を検討する(籠岸の補強を含めて、河川管理者との協議が必要) ・現在は、バリケードを設置し応急措置済み	対応継続	53	

No	学校名	分類1	分類2	分類3	施設名住所など	状況	所管課	関係機関	その他	対応状況	対応方針・時期	調査者番号
50	西新井中学 校	1道路	区道	交通安全 照度	水野介護老人保健施設 にいる方々が出入りす るところ	人が不自由人も多くいる が、死角がある。そこから車 の出歩いている人も多く、深夜は危険 度が増している。	工事課 平均 1.7. 4ルクス			施設周辺には「とび出し注意」の路面標示 とカーブミラー有り ・介護施設の出入口周辺にある自主管理歩道 は、通行に支障がないと思われる ・照度に問題はない ・路面標示が無い部分を補修した	完了	13
51	西新井中学 校	1道路	区道	交通安全 照度	西新井6丁目近くの 「田口ビル」(学童や ナイバプローゼがあ る)を挟む分かれ道	衝突(事故)が多い。ミラーも 設置されているが、車もある。 設置も狭いため危険である。	工事課 開発指導課			以下①～③の対応を実施済で、現状では車 の交通マナーに頼らざる道を得ない ① 道路は「止まれ」の路面標示有り ② 交差点手前には「学童注意」の路面標示有 り ③ カーブミラーも設置されている ・拡幅計画のある西側の細南路線は、積極 的にパンフレットを活用してPRを実施し ていく	対応継続	7
52	西新井中学 校	1道路	区道	交通安全 照度	西新井中の目の前の横 断歩道	信号がない。車通りも多い が、通学路のため生徒の横断 歩道所すぐに車が止まる ことはなく、無理やり渡るまで か、車が止まっているといふのが 現状である。朝は先生方が横 断歩道に立って交通整理をし ているが、それ以外の時間帯 は危険である。	工事課 警察 信号へ誘導喚起	警察 信号へ誘導喚起		以前も複数回、押ボタン式信号機の設置要 望有り ・西新井警察署に相談したが、直近に信号機 があること等の理由で設置不可と回答 ・「横断注意」の路面標示により、通行する 車両に注意喚起をしている ・交差点内のその他路面標示は、当該道路で 施工中の水道工事が完了するまでは保 留となる	対応継続	29
53	花畑北中学 校	2公園	区立	照度	花畑ペルクスマール近 く、川に近い公園のあ たり	街灯が少なくて怖い。	公園管理課 平均 4. 9ルクス		・照度に問題はない	問題なし	38	
54	花保中学校	1道路	区道	交通安全 照度	南花畑二丁目14番東側 道路	見通しが悪く、自転車等の衝 突の危険(ミラーがほしい)	工事課 平均 1.7. 5ルクス		・信号機がありカーブミラーの設置はできな い、 ・追加対応は困難	困難	-56	
55	花保中学校	1道路	区道	照度	ペルクス北側道路	薄暗い	工事課 平均 1.7. 5ルクス		・店舗の照明により明暗の差がみられるが、 照度に問題はない、	問題なし	57	
56	花保中学校	2公園	区立	照度	総合スポーツセンター	夜は街灯が少なく、たまり場 になりやすい。	スポーツ振 興課 公園管理課 平均 7. 1ルクス		・営業時間外は今後も青色パトロールを利用 する等をしている ・毎週金曜日から土曜日、土曜日から日曜 日、祝日の前日から祝日の午後7時から翌 午前4時に防犯パトロールを実施している (公園管理課)	対応継続	19	
57	花保中学校	2公園	区立	照度	公園(花畑東部第2公 園)	街灯が1つぐらいしかなく、 暗い	公園管理課 平均 8. 1ルクス		・照度に問題はない	問題なし	66	

No	学校名	分類1	分類2	分類3	施設名住所など	状況	所管課	関係機関	その他	対応状況	対応方針・時期	実績等
58	花保中学校	3その他	老朽家屋等		花保中の西侧、天狗の隣 (後瀬五丁目商店街)	柱がひっかかる	工事課	建築安全課		・青空駐車場の法面に保護でシートが張られ、ブロックで押さえている ・車管とロープで進入防止を図つていて、危険を与える情況とは言い難い、周囲に危険をは困難	困難	17
59	東綾瀬中学校	1道路	区道	交通安全	道がでこぼこしている (後瀬五丁目商店街)	柱がひっかかる	工事課	葛飾区 東京パト		・人孔まわりのガタツキがある箇所を補修した	完了	12
60	東綾瀬中学校	1道路	その他		段差が高い場所(綾瀬駅)	柱がひっかかる	工事課		・当面の措置として、H30年度内に段差削除(段差解消は大規模改修時に実施予定)	対応維続	58	
61	東綾瀬中学校	1道路	区道	照度	ガード下(綾瀬駅)	暗い、きたない、	工事課		・照度に問題はない、定期的に巡回し、ごみや汚れがあれば清掃を行っていく	対応維続	68	
62	東綾瀬中学校	1道路	区道	照度	綾瀬のヨーカドー裏	人通りが少なく暗い、	工事課		・照度に問題はない、情報提供を受ける前に補修した	問題なし	69	
63	東島根中学校	1道路	区道	交通安全	一ツ家一丁目12番(OK スパー)の北西交差点内	工事課	工事課		・平均照度は基準を満たすが、照度不足とみられる場所有り	完了	6	
64	東島根中学校	1道路	区道	照度	平野運動場(平野二丁 目12番)北側の通路/ (株)東貨流通(16 番)との間	夜間街灯が少なく怖い。街 灯を増設して欲しい。	工事課	希望	・平均照度は基準を満たすが、照度不足とみられる場所有り ・明暗の差が大きい ・街路灯を増設する	増設 防犯カメラは対応維続	44	
65	東島根中学校	1道路	区道	交通安全	平野二丁目7番東側の交 差点2か所	横断歩道もあるが信号 機も必要(横断者が多い)	工事課	警察	・信号機の設置基準に非該当のため設置不可 (交通量)	数年前に警察と協議して路面標示(赤枠) を配置済	52	
66	東島根中学校	1道路	区道	交通安全	平野二丁目21番の南 西側交差点	横断歩道も信号機もなく危険 (横断者が多い)	工事課	警察	・信号機の設置基準に非該当のため設置不可 (隣接信号機が東側約80mに有り)	数年前に警察と協議して路面標示(赤枠) を配置済	27	
67	東島根中学校	1道路	区道	交通安全	一ツ家一丁目21番の南 西側交差点	横断歩道も信号機もなく危険 (横断者が多い)	工事課	警察	・信号機の設置基準に非該当のため設置不可 (隣接信号機有り)	数年前に警察と協議して路面標示(赤枠) を配置済	28	
68	東島根中学校	2公園	区立	照度	一ツ家第一公園(一ツ 家四丁目16番)	少し暗いので、もう少し明る くして欲しい	公園管理課		・公園に被っている枝を剪定した	完了	63	
69	東島根中学校	2公園	区立	照度	一ツ家第四公園(一ツ 家一丁目26番)	少し暗いので、もう少し明る くして欲しい	公園管理課		・公園に被っている枝を剪定した	完了	64	
70	六月中学校	1道路	区道	交通安全	UR竹ノ塚第一団地の駐車 場	歩道からの見通しが悪く、暗 い時間は車の飛び出しが怖 い。	UR	住宅課	・照度に問題はない、UR団地駐車場内の樹木が生い茂っているため、UR都市機構に剪定を依頼した	年度内に剪定	10	

教 育 委 員 會 報 告

平成31年1月17日

件名	民設民営による認可保育所の運営予定事業者の選定について														
所管部課名	待機児対策室子ども施設整備課														
	<p>待機児童解消アクション・プランに基づき、認可保育所を自ら整備して2020年4月1日に開設、運営する事業者について、足立区子ども施設指定管理者等選定審査会の答申を受けて以下のとおり選定したので報告する。</p> <p>また、認可保育所を自ら整備して2020年4月1日に開設、運営する予定の事業者について、選定の取消し及び2019年9月1日に開設、運営する予定の事業者について、開園日の変更があったので報告する。</p>														
内 容	<p>1 審査会開催日及び審査件数</p> <p>(1) 審査会開催日</p> <p>ア 平成30年12月7日（金） イ 平成30年12月17日（月）</p> <p>(2) 審査件数</p> <p>ア 北綾瀬・東和地域、東伊興・舎人地域 各2事業者 イ 小台二丁目 2事業者</p> <p>2 運営予定事業者</p> <p>(1) 北綾瀬・東和地域</p> <p>ア 名 称 株式会社ソラスト イ 所 在 地 港区港南一丁目7番18号 ウ 運営施設 認可保育園4園（ソラスト船堀保育園、外） 東京都認証保育所9園（ソラスト浅草、外）など エ 施設計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定地 東和四丁目12番地内 ・定 員 63名予定（0～5歳児） <table border="1"> <thead> <tr> <th>0歳</th><th>1歳</th><th>2歳</th><th>3歳</th><th>4歳</th><th>5歳</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>12</td><td>12</td><td>63</td></tr> </tbody> </table> <p>・案内図</p>	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	6	10	11	12	12	12	63
0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計									
6	10	11	12	12	12	63									

才 財務状況調査の結果

A 「非常に良好である」

力 選定理由等

2事業者の中で最も高い6割5分を超える点を獲得した。特に経営の安定性の評価は高く、異議なく選定された。

※審査結果の詳細は別紙1-1「参考資料」(36、37ページ)、

1-2「審査結果表」(38ページ)のとおり

(2) 東伊興・舎人地域

ア 名 称 株式会社こころケアプラン

イ 所 在 地 千代田区内神田二丁目5番5号

ウ 運営施設 認可保育所7園(こころおぢやのみず第一保育園、外)
東京都認証保育所1園(こころせんじゅ保育園)

エ 施設計画 ・予定地 東伊興三丁目10番地内

・定 員 87名予定(0~5歳児)

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
12	15	15	15	15	15	87

・案内図



才 財務状況調査の結果

B 「良好である」

力 選定理由等

2事業者の中で最も高い6割5分を超える点を獲得した。特に実地調査の評価は高く、異議なく選定された。

※審査結果の詳細は別紙2-1「参考資料」(39、40ページ)、

2-2「審査結果表」(41ページ)のとおり

(3) 小台二丁目(旧江南住区センター: 区施設活用)

ア 名 称 学校法人千葉学園

イ 所 在 地 足立区宮城一丁目16番9号

ウ 運営施設 認定こども園1園(東京白百合幼稚園)

エ 施設計画 ・予定地 小台二丁目45番4号

・定 員 80名予定(0~5歳児)

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
9	10	12	15	17	17	80

案内図



才 財務状況調査の結果

A 「非常に良好である」

力 選定理由等

2事業者の中で最も高い7割を超える点を獲得した。特に開設準備の実効性及び経営の安定性の評価は高く、異議なく選定された。
※審査結果の詳細は別紙3-1「参考資料」(42、43ページ)、
3-2「審査結果表」(44ページ)のとおり

3 運営予定事業者の選定取消しについて

(1) 整備予定地域

東和五丁目15番地内

案内図



(2) 選定を取消した運営予定事業者

ア 名 称 ビーフショア株式会社

1 所在地 新宿区高田馬場二丁目14番9号

ウ 運営施設 認可保育所1園（ビーフェア東和親水保育園）

東京都認証保育所7園（ビーフェア田無保育園　外）

小規模保育9園（ビーフェア目黒保育園 外）など

(3) 選定取消しの理由

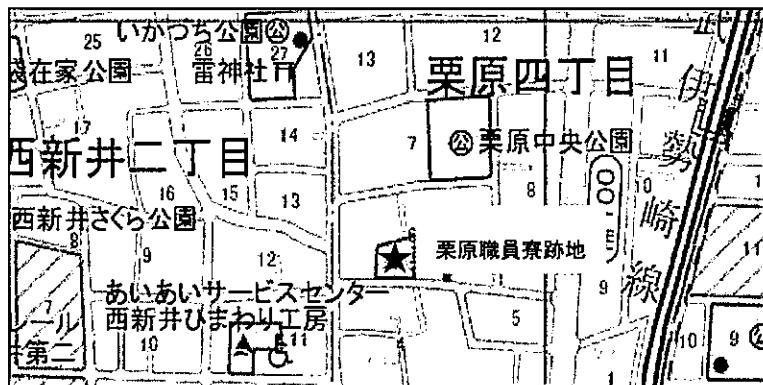
運営予定事業者から「土地所有者と借地人との間で立退きに関する交渉がまとまる見込みが立たず、整備・運営は難しいと判断したので、選定を辞退したい」との申し出があつたため。

4 開園予定日の変更について

(1) 整備予定地域

栗原四丁目6番地内（栗原職員寮跡地：区有地活用）

・案内図



(2) 運営予定事業者

ア 名 称 社会福祉法人 興善会

イ 所 在 地 荒川区西尾久七丁目26番4号

ウ 運営施設 認可保育園2園（子どもの家愛育保育園、外1園）

(3) 開園予定日

変更前：2019年9月1日

変更後：2020年4月1日

(4) 開園日変更の理由

運営予定事業者から「2019年9月1日開園に向けて、建築工事に係る入札を実施したところ、不調や資材等の調達に時間を要することが判明し、当初の開園日に間に合わない」との申し出があったため。

今後の方針

2020年4月開設に向けて、地元への住民説明会の開催や東京都への協議等を計画的に進めていく。

選定取消しがあった地域については、運営事業者の再公募を行い、2020年4月の認可保育所の開設を目指す。

平成31年1月17日
待機児対策室子ども施設整備課

「民設民営による認可保育所の運営予定事業者の選定について」
参考資料（株式会社ソラスト）

1 施設の概要

(1) 所在地

足立区東和四丁目12番地内

(2) 施設規模等

ア 構 造 鉄骨造3階建て

イ 延床面積 417.8平方メートル

2 運営予定事業者の概要

団体名	株式会社ソラスト	
設立年月日	昭和43年10月2日	
資本金	5億5322万250円	
事業概要	1 乳児、幼児および学童の保育に係わる事業 2 保険医療機関等から委託された医事関連業務に係わる事業 3 介護保険法に基づく居宅介護支援事業、居宅サービス事業および地域密着型サービス事業 など	
役員	代表取締役社長 石川 泰彦 代表取締役副社長 藤河 芳一 取締役 荒井 純一、春山 昭彦、富岡 隆臣、 関口 康、川合 秀司、采 孟 監査役 秋山 修、森田 純子、横手 宏典	
足立区内での運営実績	なし	

3 保育所運営方針の概要、税理士による財務診断結果及び収支計画の概要

(1) 保育所運営方針の概要

◆保育理念「すべてはそこに暮らす子どもたちのため」

子どもたちを太陽のように温かく見守り、時に力強く励ましながら、小さな芽がすくすくと元気に育つのをサポートします。子どもたちの「元気」は、保護者の皆さんを元気に、さらには地域を元気にします。

◆運営方針

- ・子どもたち一人ひとりの成長を見守ります。
- ・安全を第一に、保育の質向上に努めます。
- ・地域に愛される施設になります。

◆保育目標「『S T E P』一步一步着実に、自分のペースで成長する子ども」

- S m i l e : 自分を肯定し、まわりの人たちとの関わりを楽しみ、明るい笑顔に満ちている子ども
- T r y : 自分の考えを持ち、伝わるように表現しようしたり、新しいことに失敗を恐れずチャレンジする子ども
- E a t & S l e e p : おいしく食べ、ぐっすり眠り、自然の恵みに感謝して毎日の生活を健やかに過ごす子ども
- P l a y : 遊びを通して、社会と関わり、相手を尊重することを学び、いろいろな物事に興味を持ち、主体的に取り組む子ども

(2) 税理士による財務診断結果

評価点数			総合評価 (A~D)	コメント
安全性	収益性	経営効率		
4	5	4	A	過去3期とも黒字であり、経常利益率も良好である。自己資本比率、流動比率及び固定比率はいずれも良好であるが、買掛債権回転率が売掛債権回転率を上回っている。

(3) 収支計画の概要

(単位：円)

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
収入	補助金等	118,830,024	125,927,280	133,024,536	134,584,536	136,144,536
	計	118,830,024	125,927,280	133,024,536	134,584,536	136,144,536
支出	人件費	69,504,840	73,192,500	77,272,500	78,135,000	78,997,500
	管理費	17,805,449	17,805,449	18,666,571	18,666,571	18,666,571
	事業費	13,968,275	9,130,516	9,823,226	9,823,226	9,823,226
	計	101,278,564	100,128,465	105,762,297	106,624,797	107,487,297
差引き		17,551,460	25,798,815	27,262,239	27,959,739	28,657,239
返済（償還）等		0	0	0	0	0

民設民営による認可保育所整備・運営予定事業者 審査結果表(北綾瀬・東和地域)

対象業務名		評価項目	配点	業者名				
民設民営による認可保育所整備・運営				株式会社ソラスト		A		
項目番号	分類			得点	割合	得点		
1	開設準備の実効性 4,800点	立地等が適切である。(駅からの距離、保育需要、周囲の状況、近隣説明など)	800	640	80.0%	770		
2		園舎配置が適切である。(駐輪場、搬入用駐車場、園庭など)	800	480	60.0%	480		
3		保育室等の配置が適切である。(保育室の区画、収納、子どもの導線など)	800	640	80.0%	610		
4		保育所の基準を正しく理解した園舎設計となっている。(事務室、医務室、調理室等の配置など)	800	480	60.0%	210		
5		避難経路が安全に確保されている。(2か所2方向以上に避難経路があるなど)	800	620	77.5%	780		
6		開設スケジュールが適切である。(工事入札や行政検査などが考慮されている)	800	190	23.8%	630		
		小計	4,800	3,050	63.5%	3,480		
7	保育所運営能力、提案内容 12,800点	保育所運営方針や保育理念が的確である。法人本部が運営施設を適切にサポートする体制が整っている。	800	510	63.8%	510		
8		保育所保育指針に基づいた全体的な計画及び指導計画について、年齢ごとに適切な内容が提案されている。食育計画、保健計画、年間計画の内容が適切である。	800	400	50.0%	515		
9		足立区教育・保育の質ガイドラインをふまえ、教育・保育の質の向上のための取組みが提案されている。	800	450	56.3%	470		
10		地域との交流及び地域の環境や人材等の資源を活用した提案がされている。	800	485	60.6%	530		
11		家庭への情報発信、保護者との連携方法や保護者支援が適切である。	800	545	68.1%	530		
12		特別保育事業について、留意点や特色が示され、料金設定が適切である。募集要項で求めた以上の特別保育事業の提案がある。	800	550	68.8%	500		
13		利用者とのトラブルについての未然防止策と対処法が的確である。利用者の意見・要望等を集め、保育園運営に反映させる工夫がなされている。	800	525	65.6%	530		
14		区の職員配置基準に沿った配置計画となっている。職員採用計画が具体的かつ確実性のあるものである。	800	360	45.0%	380		
15		職員の就労環境の向上及び待遇改善に向けての取組みがなされている。	800	530	66.3%	440		
16		新人研修や人材育成研修による保育士の資質向上のための研修が、計画的かつ適切である。職員の健康管理について、健康診断や検便、福利厚生など、適切な計画がなされている。	800	530	66.3%	500		
17		園児の安全管理に関するマニュアルが整備され、実践に活かされている。	800	520	65.0%	450		
18		避難訓練、不審者訓練、消火訓練等、事故を未然に防ぐ工夫がある。	800	520	65.0%	490		
19		個人情報の具体的な取扱いルールが的確である。保護者に対して個人情報の利用目的を的確に周知している。職員への個人情報の取扱いに関する教育が適切である。	800	580	72.5%	530		
20		医療機関と連携した園児の健康管理が行われている。乳幼児突然死症候群(SIDS)に対する対策が適切に行われている。	800	535	66.9%	520		
21		衛生・健康管理マニュアルが整備され、実践に活かされている。	800	480	60.0%	510		
22		給食には季節感を取り入れ、食育に対する明確な考え方が示されている。アレルギー対応マニュアルが整備され、医療機関と連携した対応が考えられている。	800	480	60.0%	475		
		小計	12,800	8,000	62.5%	7,880		
23	行政からの指導に対する法人の姿勢 800点	指導検査の指摘事項に対し、適切な改善策を講じている。 (指摘がない場合は指摘される前に適切な対策を講じているとみなす。指導検査をまだ受けていない場合は基準点とする。)	800	550	68.8%	470		
24		実地調査 3,200点	提案内容との整合性の調査として、(1)保育環境、(2)衛生管理、(3)安全管理、(4)保育内容、(5)個人情報保護の5項目を、日々の保育の記録やチェックの様子の調査として、保育事務書類の確認を行った。	3,200	2,195	68.6%	2,442	
25	経営の安定性(税理士による財務診断結果を参考) 2,400点	安全性	800	620	77.5%	280		
26		収益性	800	770	96.3%	280		
27		効率性	800	630	78.8%	430		
		小計	2,400	2,020	84.2%	990		
	合計		24,000	15,815	65.9%	15,262		

項目番号	評価項目			加点	得点	割合	得点
	分類	説明	評価基準(得点)				
1	区内業者	区内に本店があり、対象業務区域が区内	・区内に本店がある(5%を加点)	1,200	0	/	0
2	区内業者	区内に支店があり、対象業務区域が区内	・区内に支店がある(3%を加点)	720	0	/	0
3	ワーク・ライフ・バランス推進企業	足立区ワーク・ライフ・バランス推進企業等に認定	・推進企業に認定されている(2%を加点)	480	0	/	0
	総計				15,815	65.9%	15,262

順位	1	2
※ 小数点以下は四捨五入とする		

平成31年1月17日
待機児対策室子ども施設整備課

「民設民営による認可保育所の運営予定事業者の選定について」
参考資料（株式会社こころケアプラン）

1 施設の概要

(1) 所在地

足立区東伊興三丁目10番地内

(2) 施設規模等

ア 構 造 木造2階建て

イ 延床面積 462.08平方メートル

2 運営予定事業者の概要

団体名	株式会社こころケアプラン
設立年月日	平成22年2月24日
資本金	1,000万
事業概要	1 保育所及び託児所の経営、運営並びにこれらの施設及び幼稚園に関する設計、設立企画及びこれらのコンサルタント業務 2 教材、教具、学用品、教育機器の企画、開発、製作及び販売 3 給食、給食管理業務及び食品の販売 など
役員	代表取締役 吉岡 清司 取締役 吉岡 利枝、吉岡 大輔、吉岡 敬太
足立区内での運営実績	東京都認証保育所1園（こころせんじゅ保育園）

3 保育所運営方針の概要、税理士による財務診断結果及び収支計画の概要

(1) 保育所運営方針の概要

◆法人理念「こどもたちとおとなたちの笑顔あふれる保育園」

おもいやりのこころ、たのしむこころ、しんじるこころ。3つのこころが+α（笑顔）へつながる。

◆保育方針

豊かなこころと元気な身体を育む経験・体験ができる保育、子どもの感性を育てる保育を目指します。また、集団生活においてみんなで共に生活を送る楽しさを知り、その中で優しさを共有し、笑い合うことの素晴らしさを身を持って体感できます。

◆保育目標

- ・心身ともに健康な子ども：心の安定、規則正しい生活、自然な運動
- ・思いやりのある子ども：協力性、優しさ、余裕のあるこころ
- ・意欲のある子ども：新しいことへの芽生え、チャレンジ

(2) 税理士による財務診断結果

評価点数			総合評価 (A~D)	コメント
安全性	収益性	経営効率		
2	5	3	B	自己資本比率が低い。年々営業利益が増加しており、いずれの期も利益率が高い。総資本回転率が低く、固定比率が高く、かつ、流動比率が100%を下回っている。

(3) 収支計画の概要

(単位：円)

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
収入	補助金等	98,287,056	111,056,016	122,587,484	135,508,416	135,508,416
	計	98,287,056	111,056,016	122,587,484	135,508,416	135,508,416
支出	人件費	73,920,400	74,650,244	75,387,386	76,131,901	76,883,860
	管理費	16,432,000	16,932,000	17,304,000	17,304,000	17,304,000
	事業費	11,478,000	14,034,000	18,211,200	20,251,200	20,251,200
	計	101,830,400	105,616,244	110,902,586	113,687,101	114,439,060
差引き		△3,543,344	5,439,772	11,684,898	21,821,315	21,069,356
返済（償還）等		4,013,000	4,013,000	4,013,000	4,013,000	4,013,000

民設民営による認可保育所整備・運営予定事業者 審査結果表(東伊興・舍人地域)

別紙2-2

項目番号	分類	評価項目	配点	業者名		
				株式会社 こころケアプラン	A	得点
					得点	
1 4,800点	開設準備の実効性	立地等が適切である。(駅からの距離、保育需要、周囲の状況、近隣説明など)	800	620	77.5%	620
		園舎配置が適切である。(駐輪場、搬入用駐車場、園庭など)	800	620	77.5%	480
		保育室等の配置が適切である。(保育室の区画、収納、子どもの導線など)	800	480	60.0%	620
		保育所の基準を正しく理解した園舎設計となっている。(事務室、医务室、調理室等の配置など)	800	620	77.5%	460
		避難経路が安全に確保されている。(2か所2方向以上に避難経路があるなど)	800	320	40.0%	330
		開設スケジュールが適切である。(工事入札や行政検査などが考慮されている)	800	480	60.0%	310
		小計	4,800	3,140	65.4%	2,820
7 12,800点	保育所運営能力、提案内容	保育所運営方針や保育理念が的確である。法人本部が運営施設を適切にサポートする体制が整っている。	800	470	58.8%	510
		保育所保育指針に基づいた全体的な計画及び指導計画について、年齢ごとに適切な内容が提案されている。食育計画、保健計画、年間計画の内容が適切である。	800	530	66.3%	485
		足立区教育・保育の質ガイドラインをふまえ、教育・保育の質の向上のための取組みが提案されている。	800	500	62.5%	490
		地域との交流及び地域の環境や人材等の資源を活用した提案がされている。	800	450	56.3%	495
		家庭への情報発信、保護者との連携方法や保護者支援が適切である。	800	490	61.3%	500
		特別保育事業について、留意点や特色が示され、料金設定が適切である。募集要項で求めた以上の特別保育事業の提案がある。	800	510	63.8%	530
		利用者とのトラブルについての未然防止策と対処法が的確である。利用者の意見・要望等を集め、保育園運営に反映させる工夫がなされている。	800	460	57.5%	490
		区の職員配置基準に沿った配置計画となっている。職員採用計画が具体的かつ確実性のあるものである。	800	490	61.3%	410
		職員の就労環境の向上及び待遇改善に向けての取組みがなされている。	800	500	62.5%	510
		新人研修や人材育成研修による保育士の資質向上のための研修が、計画的かつ適切である。職員の健康管理について、健康診断や検便、福利厚生など、適切な計画がなされている。	800	475	59.4%	505
		園児の安全管理に関するマニュアルが整備され、実践に活かされている。	800	470	58.8%	505
		避難訓練、不審者訓練、消火訓練等、事故を未然に防ぐ工夫がある。	800	490	61.3%	505
		個人情報の具体的な取り扱いルールが的確である。保護者に対して個人情報の利用目的を的確に周知している。職員への個人情報の取扱いに関する教育が適切である。	800	530	66.3%	540
		医療機関と連携した園児の健康管理が行われている。乳幼児突然死症候群(SIDS)に対する対策が適切に行われている。	800	460	57.5%	470
		衛生・健康管理マニュアルが整備され、実践に活かされている。	800	500	62.5%	480
		給食には季節感を取り入れ、食育に対する明確な考え方方が示されている。アレルギー対応マニュアルが整備され、医療機関と連携した対応が考えられている。	800	525	65.6%	490
		小計	12,800	7,850	61.3%	7,915
23 800点	行政からの指導に対する法人の姿勢	指導検査の指摘事項に対し、適切な改善策を講じている。 (指摘がない場合は指摘される前に適切な対策を講じているとみなす。指導検査をまだ受けていない場合は基準点とする。)	800	450	56.3%	460
24 3,200点	実地調査	提案内容との整合性の調査として、(1)保育環境、(2)衛生管理、(3)安全管理、(4)保育内容、(5)個人情報保護の5項目を、日々の保育の記録やチェックの様子の調査として、保育事務書類の確認を行った。	3,200	2,668	83.4%	1,879
25 2,400点	経営の安定性(税理士による財務診断結果を参考)	安全性	800	290	36.3%	280
		収益性	800	780	97.5%	480
		効率性	800	480	60.0%	480
		小計	2,400	1,550	64.6%	1,240
合計			24,000	15,658	65.2%	14,314

項目番号	評価項目			加点	得点	割合	得点
	分類	説明	評価基準(得点)				
1 区内業者	区内業者	区内に本店があり、対象業務区域が区内	・区内に本店がある(5%を加点)	1,200	0	/	0
2 区内業者	区内業者	区内に支店があり、対象業務区域が区内	・区内に支店がある(3%を加点)	720	0	/	0
3 ワーク・ライフ・バランス推進企業	足立区ワーク・ライフ・バランス推進企業等に認定	・推進企業に認定されている(2%を加点)		480	0	/	286
総計					15,658	65.2%	14,600

順位

1 / 2

※ 小数点以下は四捨五入とする

平成31年1月17日

待機児対策室子ども施設整備課

「民設民営による認可保育所の運営予定事業者の選定について」
参考資料（学校法人千葉学園）

1 施設の概要

(1) 所在地

足立区小台二丁目45番4号

(2) 施設規模等

ア 構 造	鉄筋コンクリート造2階建て
イ 延床面積	746.41平方メートル

2 運営予定事業者の概要

団体名	学校法人千葉学園
設立年月日	平成16年4月5日
資本金	一
事業概要	教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする。 この目的を達成するため、次に掲げる学校を設置する。 1 東京白百合幼稚園 また、次に掲げる認可外保育施設を設置する。 1 トム
役員	理事長 大西 智 理事 千葉 静枝、猪股 史紀、湯本 幸秀、大久保 秀夫
足立区内での運営実績	認定こども園1園（東京白百合幼稚園）

3 保育所運営方針の概要、税理士による財務診断結果及び収支計画の概要

(1) 保育所運営方針の概要

◆保育理念「明るく・楽しく・のびのびと」

65年目を迎える歴史ある園として、幼稚園と同様に子どもも保護者も職員も毎日保育園に来なくなるような保育園つくりを目指し、今と変わらぬ地域に根差した保育園をつくっていきます。

◆保育方針

- ・明るく：健康でたくましい、健やかな子どもの育成
- ・楽しく：心を豊かにし、人を思いやり、気持ちを共感し、認めあいながらの楽しい園生活
- ・のびのびと：園児一人ひとりの心情や体力・個性に応じ、個々の発達にそった無理のない教育

心身ともに健康な子どもを育て、様々な経験を通して心と身体を育て、就学までに必要な、「健康な心と体」「自立心」「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」「思考力の芽生え」「自然との関わり・生命尊重」「数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚」「言語による伝え合い」「豊かな感性と表現」を身につける保育を進めるとともに何よりも子どもが明るく、色々な発見ができるようなワクワクする楽しい園生活の提供、一人ひとりの個性に応じた保育に努めています。

◆保育目標「長い目・広い目・見守る目で生きる力の育成」

- ・長い目：未来に向けて子どもの成長をあせらずに
- ・広い目：園生活で培った色々な経験を基に
- ・見守る目：子どもたちが考えよう・感じようとする時間を大切に

保育を必要とする子どもの児童福祉施設として、保育所の役割を果たし、一人ひとりの子どもを大切にし、一人ひとりの人格として、人権を尊重し、全ての「子どもの最善の利益」を考慮し、保育・教育を進めています。

(2) 税理士による財務診断結果

評価点数			総合評価 (A～D)	コメント
安全性	収益性	経営効率		
5	4	4	A	29年度は赤字だが、自己資本比率が高く安全性の数値はどれも良い数値である。

(3) 収支計画の概要

(単位：円)

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
収入	補助金等	88,405,440	105,796,460	122,121,300	130,276,760	134,634,680
	計	88,405,440	105,796,460	122,121,300	130,276,760	134,634,680
支出	人件費	71,050,600	83,254,188	97,347,204	104,098,700	106,701,449
	管理費	7,572,000	7,572,000	7,992,000	7,992,000	8,492,000
	事業費	13,058,000	13,956,000	15,220,000	15,908,000	16,504,000
	計	91,680,600	104,782,188	120,559,204	127,998,700	131,697,449
差引き		△3,275,160	1,014,272	1,562,096	2,278,060	2,937,231
返済（償還）等		0	0	0	0	0

民設民営による認可保育所整備・運営予定事業者 審査結果表(小台二丁目:区施設)

対象業務名		評価項目	配点	業者名				
民設民営による認可保育所整備・運営				学校法人 千葉学園		A		
項目番号	分類			得点	割合	得点		
1	開設準備の実効性 3,000点	園舎配置が適切である。(駐輪場、搬入用駐車場、園庭など)	600	520	86.7%	520		
2		保育室等の配置が適切である。(保育室の区画、収納、子どもの導線など)	600	560	93.3%	560		
3		保育所の基準を正しく理解した園舎設計となっている。(事務室、医務室、調理室等の配置など)	600	528	88.0%	457		
4		避難経路が安全に確保されている。(2か所2方向以上に避難経路があるなど)	600	548	91.3%	540		
5		開設スケジュールが適切である。(工事入札や行政検査などが考慮されている)	600	467	77.8%	457		
		小計	3,000	2,623	87.4%	2,534		
6	保育所運営能力、提案内容 8,000点	保育所運営方針や保育理念が的確である。法人本部が運営施設を適切にサポートする体制が整っている。	500	330	66.0%	325		
7		保育所保育指針に基づいた全体的な計画及び指導計画について、年齢ごとに適切な内容が提案されている。食育計画、保健計画、年間計画の内容が適切である。	500	390	78.0%	340		
8		足立区教育・保育の質ガイドラインをふまえ、教育・保育の質の向上のための取組みが提案されている。	500	310	62.0%	290		
9		地域との交流及び地域の環境や人材等の資源を活用した提案がされている。	500	330	66.0%	300		
10		家庭への情報発信、保護者との連携方法や保護者支援が適切である。	500	325	65.0%	305		
11		特別保育事業について、留意点や特色が示され、料金設定が適切である。募集要項で求めた以上の特別保育事業の提案がある。	500	285	57.0%	310		
12		利用者とのトラブルについての未然防止策と対処法が的確である。利用者の意見・要望等を集め、保育園運営に反映させる工夫がなされている。	500	310	62.0%	310		
13		区の職員配置基準に沿った配置計画となっている。職員採用計画が具体的かつ確実性のあるものである。	500	260	52.0%	245		
14		職員の就労環境の向上及び待遇改善に向けての取組みがなされている。	500	285	57.0%	300		
15		新人研修や人材育成研修による保育士の資質向上のための研修が、計画的かつ適切である。職員の健康管理について、健康診断や検便、福利厚生など、適切な計画がなされている。	500	300	60.0%	300		
16		園児の安全管理に関するマニュアルが整備され、実践に活かされている。	500	280	56.0%	245		
17		避難訓練、不審者訓練、消火訓練等、事故を未然に防ぐ工夫がある。	500	285	57.0%	230		
18		個人情報の具体的な取扱いルールが的確である。保護者に対して個人情報の利用目的を周知している。職員への個人情報の取扱いに関する教育が適切である。	500	245	49.0%	330		
19		医療機関と連携した園児の健康管理が行われている。乳幼児突然死症候群(SIDS)に対する対策が適切に行われている。	500	290	58.0%	240		
20		衛生・健康管理マニュアルが整備され、実践に活かされている。	500	310	62.0%	230		
21		給食には季節感を取り入れ、食育に対する明確な考え方が示されている。アレルギー対応マニュアルが整備され、医療機関と連携した対応が考えられている。	500	260	52.0%	140		
		小計	8,000	4,795	59.9%	4,440		
22	行政からの指導に対する法人の姿勢 500点	指導検査の指摘事項に対し、適切な改善策を講じている。 (指摘がない場合は指摘される前に適切な対策を講じているとみなす。指導検査をまだ受けていない場合は基準点とする。)	500	300	60.0%	275		
23	実地調査 2,000点	提案内容との整合性の調査として、(1)保育環境、(2)衛生管理、(3)安全管理、(4)保育内容、(5)個人情報保護の5項目を、日々の保育の記録やチェックの様子の調査として、保育事務書類の確認を行った。	2,000	1,176	58.8%	1,205		
24	経営の安定性(税理士による財務診断結果を参考) 1,500点	安全性	500	470	94.0%	170		
25		収益性	500	365	73.0%	170		
26		効率性	500	365	73.0%	170		
		小計	1,500	1,200	80.0%	510		
	合計			15,000	10,094	67.3%	8,964	

項目番号	評価項目			加点	得点	割合	得点
	分類	説明	評価基準(得点)				
1	区内業者	区内に本店があり、対象業務区域が区内	・区内に本店がある(5%を加点)	750	505	67.3%	0
2	区内業者	区内に支店があり、対象業務区域が区内	・区内に支店がある(3%を加点)	450	0	0	0
3	ワーク・ライフ・バランス推進企業	足立区ワーク・ライフ・バランス推進企業等に認定	・推進企業に認定されている(2%を加点)	300	0	0	0
	総計				10,599	70.7%	8,964

順位

1

2

※ 小数点以下は四捨五入とする

教育委員会情報連絡

平成31年1月17日

件名	平成31年度学力調査の実施予定について
所管部課名	教育指導部学力定着推進課
内 容	<p>児童・生徒の学習理解状況等を把握し、個に応じた学習指導と教員の授業改善につなげるため、学力調査を以下のとおり実施する。</p> <p>1 足立区調査「足立区学力定着に関する総合調査」 実施日：平成31（2019）年4月12日（金） 対象学年：小学校 2年生～6年生 中学校 1年生～3年生 対象教科：小学校 国語、算数 中学校 国語、数学、英語 調査結果：区ホームページ等において9月公表（予定）</p> <p>2 全国調査「全国学力・学習状況調査」 実施日：平成31（2019）年4月18日（木） 対象学年：小学校 6年生 中学校 3年生 対象教科：小学校 国語、算数 中学校 国語、数学、英語 調査結果：文部科学省より7月下旬公表（予定）</p> <p>3 東京都調査「児童・生徒の学力向上を図るための調査」 実施日：2019年7月4日（木） 対象学年：小学校 5年生 中学校 2年生 対象教科：小学校 国語、社会、算数、理科 中学校 国語、社会、数学、理科、英語 調査結果：東京都より11月中旬公表（予定）</p>
今後の方針	

教育委員会情報連絡

平成31年1月17日

件 名	明海大学連携事業の進捗状況について
所管部課名	教育指導部 学力定着推進課、英語教育推進担当課
内 容	<p>明海大学との連携事業の進捗について、次のとおり報告する。</p> <p>1 「明海大学あけみ英語村2018～小学生異文化交流プロジェクト～」実施結果</p> <p>(1) 実施日時 平成30年11月29日(木) 午前10時30分～午後3時30分</p> <p>(2) 会 場 明海大学浦安キャンパス(浦安市明海1丁目)</p> <p>(3) 参加学生 留学生 59名(14か国) 日本人学生 47名 計106名</p> <p>(4) 参加小学生 千寿第八小学校5年生 81名</p> <p>(5) 主な実施内容 明海大学キャンパス内にて、小学生1グループ(4～5名)に対し外国人留学生と日本人学生の数人が同行し、小学生による日本文化の紹介や大学が準備した交流活動などを一緒に楽しんだ。 共通語は「英語」を用い、互いに知っている言葉を使いながら、コミュニケーションを図った。</p> <p>(6) 主な時程 10:30 開村式：大学体育館 10:40 英語のゲーム、自己紹介等 11:15 昼食、自由時間 12:20 交流活動 ① World Time 2(児童による日本文化紹介) ② 留学生出身国の遊びなどを体験 14:50 閉村式 小学生と留学生・日本人学生の記念品交換</p> <p>2 「小・中学校の英語教材で学ぶ大人の初級英会話講座」実施結果</p> <p>(1) 実施日時、会場 ア 第1クール 平成30年6月17日、7月1日、7月15日、</p>

7月29日、8月5日（全5回、いずれも日曜日）

午前10時～正午、梅島小学校

イ 第2クール

平成30年10月14日、10月28日、11月11日、

11月25日、12月9日（全5回、いずれも日曜日）

午前10時～正午、こども支援センターげんき

（2）参加人数

区内在住、在勤、在学者 40名×2

（3）主な実施内容

明海大学のネイティブ講師と日本人講師が小学校の英語教材「Welcome to Tokyo」などを使用して、初級英会話講座を開催した。

グループ活動を多く取り入れ、受講者どうしのコミュニケーションを図りながら英会話を学んだ。

3 「外国人おもてなし語学ボランティアブラッシュアップ講座」実施結果

（1）実施日時、会場

ア 第1クール

平成30年6月17日、7月1日、7月15日、

7月29日、8月5日（全5回、いずれも日曜日）

午後1時30分～午後3時30分、梅島小学校

イ 第2クール

平成30年10月14日、10月28日、11月11日、

11月25日、12月9日（全5回、いずれも日曜日）

午後1時30分～午後3時30分、こども支援センターげんき

（2）参加人数

区内在住、在勤、在学者 40名×2

（3）主な実施内容

外国人おもてなし語学（英語）ボランティア育成講座修了者を対象に明海大学のネイティブ講師と日本人講師が All English で英会話講座を開催した。

二人組みやグループでの会話演習を多く取り入れるなどして、英会話能力の向上を図った。

4 「親子で学ぶ楽しい日本語講座」実施結果

（1）実施日時

平成30年11月18日（日）、12月9日（日） 全2回

午前10時00分～午前11時30分

（2）会 場

	<p>足立区勤労福祉会館（綾瀬プレミエ）</p> <p>(3) 対象者 日本語適応指導を受けている児童・生徒とその保護者</p> <p>(4) 参加状況 第1回 8組17名、第2回 5組10名</p> <p>(5) 主な実施内容 生活に密着している「紙」を題材に、第1回は紙の纖維を取り出す実験、第2回は紙の強度を測る実験を用い、参加者が楽しみながら日本語の繊細な表現などを学ぶ機会とした。</p> <p>5 明海大学「大学と地域連携の未来」シンポジウムへの参加・協力 明海大学が、今年度の連携事業の活動報告を兼ねたシンポジウムを開催する。足立区における連携活動の報告について、協力と参加を依頼されたため、対応する。</p> <p>(1) 日 時 平成31年2月9日（土） 午後0時30分～午後4時30分（予定）</p> <p>(2) 会 場 明海大学浦安キャンパス（浦安市明海1丁目）</p> <p>(3) シンポジウムへの参加 ア 活動報告 千寿第八小学校、千寿青葉中学校の担当教諭 イ パネリスト 千寿青葉中学校の英語教諭</p> <p>6 明海大学連携事業推進協議会の開催について 平成30年度事業の実施結果の報告及び平成31（2019）年度事業計画の策定、意見交換</p> <p>(1) 日 時 平成31年3月（予定）</p> <p>(2) 会 場 足立区役所（予定）</p>
今後の方針	

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

平成31年1月17日

件 名	高校中途退学に関する中学校・高等学校連絡協議会「都立高等学校紹介展示」の実施結果及び協議会の開催について
所管部課名	教育指導部学力定着推進課
内 容	<p>1 高校中途退学に関する中学校・高等学校連絡協議会「都立高等学校紹介展示」の実施結果</p> <p>(1) 展示期間 平成30年11月12日（月）正午～11月19日（月）正午</p> <p>(2) 展示会場 区役所本庁舎1階アトリウム</p> <p>(3) 内 容 【足立区にある都立高等学校10校による学校紹介パネル展示】 足立特別支援学校・足立工業高等学校・荒川商業高等学校・ 足立新田高等学校・青井高等学校・足立東高等学校・ 足立西高等学校・淵江高等学校・江北高等学校・ 足立高等学校（定時制・全日制）</p> <p>(4) 来場者の声 <ul style="list-style-type: none"> ・現役の中学生が高校のイメージを膨らませるために、夏休み前（6～7月頃）くらいの開催が良いと思う。 ・学校見学の時期に先立って、もう少し早い時期に実施してもらえるとうれしい。 ・今年も各高校の展示は充実していて素晴らしい。 ・学校見学に行けなかった高校の情報を覗くことができてよかったです。 </p> <p>2 高校中途退学に関する中学校・高等学校連絡協議会（担当者会議） 平成30年度の振り返りと平成31年度に向けての実施案検討</p> <p>(1) 日程 平成30年12月26日（水） 午後3時～午後5時</p> <p>(2) 場所 L.ソフィア</p>
今後の方針	

教育委員会情報連絡

平成31年1月17日

件名	秋田県大仙市交流事業「教員派遣」の成果報告及び大仙市教育専門監による講演等を取り入れた小中連携教育研修会の開催について
所管部課名	教育指導部 学力定着推進課、小中連携教育担当課
内容	<p>学力向上施策の取組みに大きな成果をあげている秋田県大仙市に、今年度も教員を派遣した。</p> <p>大仙市の具体的な取組みを、区内管理職や教員が直接学ぶ機会を提供するため、大仙市への派遣教員による成果報告及び大仙市教育専門監による講演を取り入れた研修会を開催する。</p> <p>(1) 日 時 平成31年1月28日(月) 午後2時～午後4時45分</p> <p>(2) 会 場 足立区勤労福祉会館(綾瀬ブルミエ)</p> <p>(3) 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 大仙市への派遣教員による報告 イ 秋田県大仙市教育専門監による講演 仮テーマ：「問い合わせを発する大仙の子」 ウ パネルディスカッション 仮テーマ：「小中連携教育を推進する学校組織の在り方」
今後の方針	

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

平成31年1月17日

件 名	平成30年度足立区教育委員会児童・生徒褒賞受賞団体及び受賞者の決定について
所管部課名	学校運営部学校支援課
内 容	<p>平成30年度足立区教育委員会児童・生徒褒賞受賞団体及び受賞者を決定したので、下記のとおり報告する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 目的</p> <p>国・東京都並びにこれに準ずる団体等が行う各種文化行事、競技大会等で優秀な成績を収め表彰されたものや、特に優れていると認められる善行を行なった区立小中学校の児童・生徒に対し、その努力と功績を称える。</p> <p>2 褒賞対象期間</p> <p>平成29年12月1日から平成30年11月30日</p> <p>3 受賞団体数・受賞者数 (H31.1.4現在)</p> <p>団体：31団体 (482名) 個人：231名</p> <p>※ 内訳は別紙のとおり</p> <p>4 褒賞式</p> <p>日 時 平成31年2月23日 (土)</p> <p>小学校の部：午前11時00分から 中学校の部：午後3時00分から</p> <p>会 場 庁舎ホール (足立区役所中央館2階)</p>
今後の方針	

H31.1.4 現在

平成30年度足立区教育委員会児童・生徒褒賞

1 区長褒賞

団体：11団体（215名）【29年度 9団体（126名）】

個人：106名 【29年度 86名】

	文化	スポーツ	善行
団体（小学生）	2団体（50名）	1団体（8名）	—
団体（中学生）	3団体（127名）	5団体（30名）	—
個人（小学生）	12名	58名（メダルのみ7名含む）	—
個人（中学生）	5名（メダルのみ1名含む）	31名（メダルのみ5名含む）	—

2 教育委員会褒賞

団体：20団体（267名）【29年度 22団体（308名）】

個人：125名 【29年度 133名】

	文化	スポーツ	善行
団体（小学生）	—	4団体（29名）	—
団体（中学生）	4団体（163名）	12団体（75名）	—
個人（小学生）	5名	49名（メダルのみ3名含む）	—
個人（中学生）	17名	54名（メダルのみ3名含む）	—

※メダルのみ：区外団体に所属し、団体活動で優秀な成績を収めた区立小・中学生

教育委員会情報連絡

平成31年1月17日

件名	平成31年度区立学校周年記念式典実施校・実施予定日について		
所管部課名	学校運営部学校支援課		
	平成31年度の区立小・中学校における周年記念式典等の実施校及び実施予定日は以下のとおり。		
実施日	学校名	周年数	開校年月日
10月26日（土）	扇小学校	50周年	昭和45年4月1日
11月2日（土）	西新井小学校	90周年	昭和4年4月1日
11月9日（土）	竹の塚中学校	50周年	昭和45年4月1日
	中川東小学校	40周年	昭和55年4月1日
11月16日（土）	東栗原小学校	50周年	昭和45年4月1日
	新田学園 (新田小・中)	10周年	平成22年4月1日
11月23日（土・祝）	渕江中学校	60周年	昭和35年4月1日
小学校 4校 中学校 2校 小中一貫校 1校			
今後の方針			

教育委員会情報連絡

平成31年1月17日

件名	平成31年度小中学校用務業務委託事業者選定結果について																													
所管部課名	学校運営部学校支援課																													
	平成31年度小中学校用務業務委託にかかる新規受託事業者の選定結果について、以下のとおり報告する。																													
内 容	1 業務名	小中学校用務業務委託																												
	2 履行期間	2019年(平成31年)2月から2020年3月まで(2~3月は引継ぎ期間) ※履行内容が良好の場合、2回まで更新可																												
	3 選定委員の構成	<ul style="list-style-type: none"> ・有識者2名(東京未来大学子ども心理学部特任教授、東京電機大学管財部長) ・保護者代表2名 ・校長2名、部内管理職1名 																												
	4 選定方法	税理士による財務状況審査後、提案書およびプレゼンテーションを選定委員が評価し、平均点の高い順に7者を選定した。																												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #cccccc;">評価視点</th> <th style="background-color: #cccccc;">配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務方針や業務スケジュールは妥当か</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td>業務遂行体制は妥当か</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td>雇用の方針</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td>従事者の研修体制は整っているか</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td>学校の安全安心に関する取組み</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td>企業として、個人情報の管理については徹底されているか</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td>類似の業務を受託した経験があるか</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td>財務状況は良好か</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td>コストは妥当か、従事者の賃金に影響を与えるような不当に廉価な価格を提示していないか</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td>提案事業者・担当者に教育現場ならびに委託業務に関する理解と意欲があるか</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td>プレゼンテーション、提案書等を総合的に見た評価</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td>仕様書の内容に比べ、著しく劣っている、もしくは履行されていない項目がないか</td> <td style="text-align: center;">-10</td> </tr> <tr> <td>区内加点</td> <td style="text-align: center;">5.5</td> </tr> </tbody> </table>		評価視点	配点	業務方針や業務スケジュールは妥当か	10	業務遂行体制は妥当か	10	雇用の方針	10	従事者の研修体制は整っているか	10	学校の安全安心に関する取組み	10	企業として、個人情報の管理については徹底されているか	10	類似の業務を受託した経験があるか	10	財務状況は良好か	10	コストは妥当か、従事者の賃金に影響を与えるような不当に廉価な価格を提示していないか	10	提案事業者・担当者に教育現場ならびに委託業務に関する理解と意欲があるか	10	プレゼンテーション、提案書等を総合的に見た評価	10	仕様書の内容に比べ、著しく劣っている、もしくは履行されていない項目がないか	-10	区内加点	5.5
評価視点	配点																													
業務方針や業務スケジュールは妥当か	10																													
業務遂行体制は妥当か	10																													
雇用の方針	10																													
従事者の研修体制は整っているか	10																													
学校の安全安心に関する取組み	10																													
企業として、個人情報の管理については徹底されているか	10																													
類似の業務を受託した経験があるか	10																													
財務状況は良好か	10																													
コストは妥当か、従事者の賃金に影響を与えるような不当に廉価な価格を提示していないか	10																													
提案事業者・担当者に教育現場ならびに委託業務に関する理解と意欲があるか	10																													
プレゼンテーション、提案書等を総合的に見た評価	10																													
仕様書の内容に比べ、著しく劣っている、もしくは履行されていない項目がないか	-10																													
区内加点	5.5																													
	(115.5点満点)																													

5 選定結果・履行場所（17者中、上位7者選定）

順位	契約予定校 グループ	事業者名	平均点
1	B グループ 桜花小・伊興小・ 鹿浜五色桜小・西伊興小・ 東島根中・渕江中	株式会社 エム・ワイ・カンパニー	114.30
2	E グループ 千寿桜小・千寿双葉小・ 千寿本町小・宮城小 第七中・第十中	株式会社 グランディオサービス	111.50
3	A グループ 足立入谷小・舎人第一小・ 北鹿浜小・鹿浜西小・ 第一中・千寿青葉中	ヤオキン商事株式会社	109.90
4	D グループ 中川東小・東渕江小・ 北三谷小・江北桜中・ 江南中	株式会社 都市整美センター足立支店	106.30
5	G グループ 栗原北小・梅島第一小・ 花畠第一小・東栗原小・ 青井中	株式会社 ケンズコミュニティ	105.10
6	F グループ 弘道小・弘道第一小・ 千寿常東小・千寿第八小・ 栗島中・花畠北中	光管財株式会社	104.50
7	C グループ 中川北小・六木小・ 辰沼小・東加平小・ 第十三中・東綾瀬中	株式会社 アスク	102.70

※各事業者の契約予定グループは、順位の高い順に希望制で決定している。

6 各事業者への通知予定日

平成31年1月18日(区ホームページ及び事業者へ郵送)

今後の方針

教育委員会情報連絡

平成31年1月17日

件 名	平成30年度足立区育英資金の奨学金返済支援助成、貸付秋期募集、大学等入学準備金支援助成（第1期）の申請状況について																														
所管部課名	学校運営部学務課																														
内 容	<p>奨学金返済支援助成、貸付秋期募集、大学等入学準備金支援助成（第1期）の申請状況がまとまつたので、次のとおり報告する。</p> <p>1 募集期間</p> <p>(1) 奨学金返済支援助成及び貸付秋期募集 平成30年10月25日（木）～12月6日（木）</p> <p>(2) 大学等入学準備金支援助成（第1期） 平成30年9月3日（月）～11月30日（金）</p> <p>2 募集人数及び申請者数</p> <p>(1) 奨学金返済支援助成</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; text-align: center;"> <tr> <th style="width: 50%;">募集人数</th> <th style="width: 50%;">申請者数</th> </tr> <tr> <td>40名</td> <td>148名</td> </tr> </table> <p>ア 審査方法</p> <p>以下の事項について、足立区奨学金返済支援助成要綱第5条の規定に基づき審査により順位付けを行い、足立区育英資金貸付審議会で意見を聞いたうえで、上位40名に対して交付決定する。</p> <p>(ア) 申請する年度の世帯の住民税額が低い順とする。</p> <p>(イ) 住民税額が同額の場合は、以下の順に優先とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①生活保護受給世帯 ②ひとり親世帯 ③兄弟姉妹に在学中の者がいる世帯 <p>(ウ) 上記においても同順位の場合は、直近の学業成績において全ての教科の平均が高い者を優先とする。</p> <p>(2) 貸付秋期募集（申請者数及び秋期採用予定数等）</p> <p>ア 大学生等</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">募集枠</th> <th style="width: 25%;">募集数</th> <th style="width: 25%;">申請者数</th> <th style="width: 25%;">採用予定数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通常枠</td> <td>25名</td> <td>13名 (※1)</td> <td>21名 (※2)</td> </tr> <tr> <td>特例枠</td> <td>3名</td> <td>0名</td> <td>0名</td> </tr> <tr> <td>一部償還免除枠</td> <td>5名</td> <td>15名 (※2) (※3)</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>一部償還免除特例枠</td> <td>2名</td> <td>0名</td> <td>0名</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>35名</td> <td>28名</td> <td>26名</td> </tr> </tbody> </table>			募集人数	申請者数	40名	148名	募集枠	募集数	申請者数	採用予定数	通常枠	25名	13名 (※1)	21名 (※2)	特例枠	3名	0名	0名	一部償還免除枠	5名	15名 (※2) (※3)	5名	一部償還免除特例枠	2名	0名	0名	合 計	35名	28名	26名
募集人数	申請者数																														
40名	148名																														
募集枠	募集数	申請者数	採用予定数																												
通常枠	25名	13名 (※1)	21名 (※2)																												
特例枠	3名	0名	0名																												
一部償還免除枠	5名	15名 (※2) (※3)	5名																												
一部償還免除特例枠	2名	0名	0名																												
合 計	35名	28名	26名																												

- ※1 通常枠を申請した13名のうち、2名が奨学金返済支援助成を申請している。
- ※2 一部償還免除枠に不採用となる見込みの10名のうち、8名が通常枠も希望している。
- ※3 一部償還免除枠を申請した15名のうち、6名が奨学金返済支援助成を申請しているが、併給は出来ない。

イ 高校生

募集枠	募集数	申請者数	採用予定数
通常枠	25名	4名	4名
特例枠	3名	0名	0名
一部償還免除枠	5名	5名	5名
一部償還免除特例枠	2名	0名	0名
合 計	35名	9名	9名

ウ 採用候補者の決定

採用候補者は、平成30年度第2回足立区育英資金貸付審議会において、選考審査により決定する。

(3) 大学等入学準備金支援助成（第1期）

※主に推薦・AO入試受験者が対象

募集人数	申請者数
50名	4名

※ 申請のあった4名に対して、助成金を交付する。

※ 大学等入学準備金支援助成（第1期）を申請した4名のうち、1名が奨学金返済支援助成と貸付通常枠を申請している。

※ 引き続き第2期を募集中である。

・募集期間：平成30年12月3日（月）

～平成31年4月26日（金）

・募集人数：150名（一般入試受験者が対象）

今後の方針

新たな奨学金返済支援助成制度や大学等入学準備金支援助成制度の検証を引き続き行いながら、従来までの貸付型育英制度の存廃について、2019年度の前半までに方向性を出す。

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

平成31年1月17日

件 名	大学連携事業「のびのびプレイディ」について
所管部課名	子ども家庭部青少年課
内 容	<p>1 概要 2歳～就学前の幼児を対象に、帝京科学大学との連携事業「のびのびプレイディ」を実施した。</p> <p>2 実施日と時間 平成30年11月24日（土） 13時00分から15時30分</p> <p>3 場所 帝京科学大学千住キャンパス7号館</p> <p>4 周知方法 • 帝京科学大学周辺の保育施設と児童館、及び、 区内全ての子育てサロンにチラシを配布 • 足立区ホームページ • あだち広報 • 区長ブログ</p> <p>5 参加者 151組410名</p>
今後の方針	来年度で3回目となるため、体験内容や運営について大学側と協議し向上させていく。

教育委員会情報連絡

平成31年1月17日

件名	大学連携事業「体験！一日大学生」について
所管部課名	子ども家庭部青少年課
内 容	<p>1 概要 区内の中学生を対象に、帝京科学大学との連携事業「体験！一日大学生」を実施した。</p> <p>2 実施日と時間 平成30年12月1日（土） 9時30分から14時15分</p> <p>3 場所 帝京科学大学千住キャンパス7号館</p> <p>4 参加者 中学生125名（定員150名）、保護者38名、計163名</p> <p>5 周知方法 • 区内中学校を通じて全生徒にチラシ兼申込用紙を配布し周知。 • 承諾が得られた二校の中学校へ訪問し生徒集会の場で周知。 • SNS（Twitter）で周知。 • 校長会、役員会、校長自主研修会の場で校長に周知。 </p>
今後の方針	中学生が多く参加いただけるよう中学校校長会との連携を強化していく。

教育委員会情報連絡

平成31年1月17日

件 名	平成31年「成人の日の集い」の実施結果について																		
所管部課名	子ども家庭部 青少年課																		
内 容	<p>1 実施月日 平成31年1月14日（月・祝）</p> <p>2 会場・時間 東京武道館 式典開始：11時00分 式典終了：12時30分</p> <p>3 対 象 平成10年4月2日生まれから平成11年4月1日生まれ 該当者：6,526人 前年比：171人増 (男性：3,393人 女性：3,133人) ※平成30年12月1日現在</p> <p>4 内 容 【第1部】式典 (1) 国歌斎唱 (2) 励ましの言葉 区長 (3) お祝いの言葉 区議会議長 (4) 誓いの言葉 新成人代表者（実行委員） (5) 区歌斎唱 【第2部】アトラクション (1) 第十四中学校吹奏楽部によるお祝いコンサート (2) 新春大抽選会</p> <p>5 配 布 物 (1) 「成人の日の集い」実行委員作成の記念誌 (2) ステンレス製サーモボトル</p> <p>6 新成人参加者及び参加状況</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; width: 33%;">【対象者数】</th> <th style="text-align: left; width: 33%;">【参加者数】</th> <th style="text-align: left; width: 33%;">【参加率】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成31年 6,526人</td> <td>4,009人</td> <td>61.43%</td> </tr> <tr> <td>平成30年 6,355人</td> <td>3,860人</td> <td>60.74%</td> </tr> <tr> <td>平成29年 6,319人</td> <td>3,710人</td> <td>58.71%</td> </tr> <tr> <td>平成28年 6,159人</td> <td>3,557人</td> <td>57.75%</td> </tr> <tr> <td>平成27年 6,401人</td> <td>3,946人</td> <td>61.65%</td> </tr> </tbody> </table>	【対象者数】	【参加者数】	【参加率】	平成31年 6,526人	4,009人	61.43%	平成30年 6,355人	3,860人	60.74%	平成29年 6,319人	3,710人	58.71%	平成28年 6,159人	3,557人	57.75%	平成27年 6,401人	3,946人	61.65%
【対象者数】	【参加者数】	【参加率】																	
平成31年 6,526人	4,009人	61.43%																	
平成30年 6,355人	3,860人	60.74%																	
平成29年 6,319人	3,710人	58.71%																	
平成28年 6,159人	3,557人	57.75%																	
平成27年 6,401人	3,946人	61.65%																	
今後の方針																			

教育委員会情報連絡 事業実施報告（12月）

青少年課

行事名	実施日	会場	参加者数
中高生の居場所づくり	毎週水・日曜日（8回）	新田地域学習センター他	10人
	毎週水・土曜日（6回）	東京未来大学 福祉保育専門学校	0人
	第2・3 土曜日（2回）	神明住区センター	0人
	第1 土曜日（1回）	佐野住区センター	0人
体験！一日大学生	1日（土）	帝京科学大学7号館	125人
ふれあい動物教室	1日（土）	加平小学校	82人
ふれあい動物教室	5日（水）	江北小学校	34人
星空観察講座	8日（土）	ギャラクシティ	39人
ふれあい動物教室	8日（土）	花畠小学校	114人
ブロック講座	8日（土）	ギャラクシティ	1人
	9日（日）		10人
	15日（土）		19人
	16日（日）		17人
ロボット講座	9日（日）	ギャラクシティ	18人
	16日（日）		19人
あだち日曜教室	9日（日）	ギャラクシティ	37人
ジュニアリーダースーパー研修会	9日（日）	ギャラクシティ	18人
科学工作講座	17日（日）	ギャラクシティ	18人
成人の日の集い 実行委員会（第14回）	19日（水）	本庁舎	11人
ドラムサークル	22日（土）	ギャラクシティ	70人

教育委員会情報連絡 事業実施・予定（1月）

青少年課

行事名	実施日	会場	参加予定数
中高生の居場所づくり	毎週水・日曜日（9回）	新田地域学習センター他	50人
	毎週水・土曜日（7回）	東京未来大学 福祉保育専門学校	10人
	第1土曜日	佐野住区センター	5人
	第2・4土曜日	神明住区センター	5人
科学工作講座	6日（日）	ギャラクシティ	15人
星空観察講座	12日（土）	ギャラクシティ	15人
あだち日曜教室	13日（日）	ギャラクシティ	46人
成人の日の集い	14日（月）	東京武道館	約3,600人
紙芝居講座	15日（火）	ギャラクシティ	15人
あそびのフリマ	19日（土）	アリオ西新井	100人
ジュニアリーダースーパー研修会	20日（日）	ギャラクシティ	33人
ロボット講座	20日（日） 27日（日）	ギャラクシティ	各10人
ブロック講座	20日（日） 26日（土） 27日（日）	ギャラクシティ	各10人
あだち子ども将棋大会	26日（土）	千寿本町小学校	64組192人

教育委員会情報連絡

平成31年1月17日

件名	「足立区保育のお仕事就職面接・相談会」の実施結果について
所管部課名	待機児対策室子ども施設整備課
内 容	<p>ハローワーク足立と共に、足立区内の保育施設等に就労を検討している潜在保育士等を対象に、保育セミナー及び就職面接・相談会を実施したので、以下のとおり報告する。</p> <p>1 イベント名 「足立区保育のお仕事就職面接・相談会」</p> <p>2 実施主体 ハローワーク足立 人材確保・就職支援コーナー 待機児対策室 子ども施設整備課</p> <p>3 開催日時 平成30年12月7日（金）午後1時～午後4時</p> <p>4 開催場所 東京芸術センター（ハローワーク足立7階大会議室・21階天空劇場）</p> <p>5 内容 <ul style="list-style-type: none"> (1) 保育セミナー 東京都保育人材・保育所支援センターの保育人材コーディネーターによる保育の仕事に役立つセミナー。 (2) 保育のお仕事就職面接・相談会 区内24法人48施設（うち新規開設10施設）による就職面接・相談会。 </p> <p>6 参加人数及び面接・相談件数 <ul style="list-style-type: none"> (1) 保育セミナー 参加人数 32名 (2) 保育のお仕事就職・面接相談会 参加人数 38名 面接件数 延べ87件 相談件数 延べ35件 (3) 託児 利用者数 4名 </p>
今後の方針	当該イベントを通じた採用実績については、ハローワーク足立が参加法人に追跡調査を実施する。また、平成31年1月25日に第2回「足立区保育のお仕事就職面接・相談会」を開催する。

教育委員会情報連絡

平成31年1月17日

件名	児童虐待防止推進月間の事業実施結果について
所管部課名	こども支援センターげんきこども家庭支援課
内 容	<p>平成30年11月「児童虐待防止推進月間」に実施した事業の結果について、次のとおり報告する。</p> <p>1 「児童虐待防止オレンジリボンキャンペーン in あだち2018」 児童虐待予防のチラシと啓発グッズ約6,000個を配布し、児童虐待防止の普及啓発を行った。 <日 時> 11月10日(土) 午後2時～3時 <場 所> 北千住・綾瀬・西新井・竹ノ塚・五反野・梅島の各駅 <参加者> 民生・児童委員、PTAなど111名</p> <p>2 子育て交流講座「完璧な親なんていない」 1、2歳児のお子さんの保護者を対象に、育児に対する不安解消と、育児スキルを高める方法を学ぶ講座を開催した。 <日 時> 11月1日～12月6日の間の6日間 午前10時～12時 <場 所> こども支援センターげんき プレイルーム <参加者> 12名</p> <p>3 養育家庭PRパネル展示 養育家庭制度の普及のため、パネル展示を行った。 <期 間> 11月12日(月)～11月15日(木) <場 所> 足立区役所アトリウム <参加者> 一般区民</p> <p>4 養育家庭体験発表会 里親など養育家庭の登録促進のため、里親体験発表会を開催した。 <日 時> 11月27日(火) 午前10時～正午 <場 所> こども支援センターげんき 研修室3 <参加者> 養育家庭制度に関心がある区民など61名</p>
今後の方針	

行事実施結果（12月1日～12月31日）

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

事業名	日時	会場	参加人数
放課後子ども教室体験プログラム 「おはじきサッカー」	12/5 (水)	新田小学校	10名
放課後子ども教室体験プログラム 「ミニコンサート&楽器体験」	12/5 (水)	弘道小学校	47名
放課後子ども教室体験プログラム 「将棋」	12/6 (木)	中島根小学校	10名
放課後子ども教室体験プログラム 「スポーツスタッキング」	12/6 (木)	鹿浜五色桜小学校	35名
	12/11 (火)	桜花小学校	20名
	12/17 (月)	島根小学校	15名
放課後子ども教室体験プログラム 「フラッグ鬼ごっこ」	12/20 (木)	千寿双葉小学校	35名
放課後子ども教室体験プログラム 「どうぶつしようぎ教室」	12/20 (木)	花畠西小学校	20名
歓喜の宴 Vol. 17 合唱 J.ハイドン/オラトリオ「天地創造」	12/8 (土) 15:00～17:00	西新井文化ホール	900名
ブリランテ 冬のコンサート 楽しいクリスマス	12/9 (日) 14:00～16:00	西新井文化ホール	900名
コンサート in ミュージアム BUoY (ブイ) ～遙かな時を超えてめぐりあう空間と光～	12/12 (水) 14:00～15:15	BUoY	47名
足立ジュニア吹奏楽団派遣演奏 クリスマスコンサート in アリオ西新井演奏	12/15 (土) ①14:30 ②16:00	アリオ西新井	700名
アウトリーチコンサート in 千寿常東小学校	12/17 (月) ①3校時目 ②4校時目 ③5校時目	千寿常東小学校	96名
クリスマス・アンサンブル発表会	12/22(土) 13:15～17:00	島根小学校	70名
おりがみサポートーレベルアップ講習会	12/5、12 各(水) 10:00～11:45	生涯学習センター	57名
読み語りキャラバン in ギャラクシティ ～クリスマスバージョン～	12/24 (祝月) ①10:30 ②11:30	ギャラクシティ	137名

行事実施予定（1月1日～1月31日）

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

事業名	日時	会場	予定人数
スタッフ研修Aコース（2回目） 「子どものトラブルの効果的な対処法」	1/10（木） 10：00～12：00	生涯学習センター	100名
放課後子ども教室体験プログラム 「将棋教室」	1/17（木）	中島根小学校	10名
あだち放課後子ども教室運営委員会 （1）講演会 「今、子どもたちに伝えたい人権の大切さ」 （2）感謝状贈呈 平成19、20年度に開設した放課後子ども教室実行委員会	1/29（火） 14：30～16：00	生涯学習センター	100名
足立ジュニア吹奏楽団「プラスキッズ」 ※定期演奏会出演日 3/24(日)14:00～16:00 西新井文化ホール	①1/26、2/2、2/23、 3/9、3/23 各(土) 10：00～12：00 ②3/24(日) 11：00～12:00	①島根小学校 ②西新井文化ホール	20名
足立ジュニア吹奏楽団 練習見学会・ガイダンス 対象：新小学4～6年生	1/26(土) 10:00～11:00 2/2(土) 14:00～15:00	島根小学校	50名
おりがみサポーター交流会Ⅱ	1/23(水) 10：00～11：45	生涯学習センター	50名
「運動あそびと体力向上トレーニング」～子ども指導編～ ①幼少年期(4歳～8歳)の発達に応じた運動プログラムのポイント ②体力向上につながる楽しい運動あそびの実習	1/26(土) ①10：00～12：00 ②13：00～15：00	生涯学習センター	各30名